福島県 田村市

(基本方針)

● インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応 をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年 度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のイ ンフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

- 生活に必要となる道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2) に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

● : 工程が見込めるもの

●・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	数准		H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			3	0年度		Τ	3	31年度			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
道路																			
磐越自動車道	東日本高速道路(株)・市	-	-			平成	30年度	関内の供	用開始を	目指す				*					
都路町の生活道路30路線	市	-	-	-	-														平成26年度中に舗装工事が完了
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	-	-	-														平成24年度中に復旧工事が完了
農地•農業用施設					l .														
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落	-	-	-														市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊	-	-	-														市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	-	-	-														平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	-	-	-														平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	-	平成28年度をもって廃園	-														平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成28年度をもって廃園
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	-	-	古道小学校と統合														平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校														平成25年度中に除業を元了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小 学校として開校
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	-														平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	-	-	-														平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開

事業	整備 主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			3	0年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
* *	主体	双火/怀到小儿	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降	開
医療施設																			
都路診療所	市	再開	-	-	-														平成23年7月12日から業務再開
歯科診療所	市	再開	-	-	-														平成23年7月12日から業務再開
観光施設				l	1														
グリーンパーク都路	市	一部再開	-	-	-														平成25年度までに道路・施設の復旧を完了
仙台平キャンプ場	市	再開	-	-	-														
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイパレスときわは 通常通り営業中)	-	-	遊具の撤去を実施 撤去後の整備内容について検討	撤去後の	成去を実施)整備内容	検討											平成25年度までにカブト屋敷等の自力除染 を実施 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及び カブト屋敷が稼働中
住宅																			
公的賃貸住宅	市	建設工事完了(12戸) 入居開始	-	建設工事が完了し、平成28年 9月から入居開始	-														
除染			•																
先行除染	国	実施済み	-	-	-	実施済	a)												
面的除染	国	平成25年6月に完了	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	-	実施済	A.												
市町村計画	市	策定済み	-	-	-														平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。
生活圏・農地・道路除染 (旧避難指示解除準備区域を 除く)	市	実施済み	-	-	-	実施済	2 }												部路町の生活圏が平成25年11月除染終了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染終了。 農地等については平成26年度末、道路については平成26年12月に除染終了。
仮置場	国	本格除染仮置場(5ヶ所)	除去土壌等の管理・輸送等による搬 出	除去土壌等の管理・輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出		壌等の管理	運·輸送等	による搬出	•							•••••		V CIR I RAZVIII I I I I I I I I I I I I I I I I I
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設 への輸送	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設 への輸送	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設 への輸送及び原型復旧作業	除去土地	護等の管理	■輸送等Ⅰ	こよる搬出		•								
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	既存の処理施設で処理中	引き続き、被災家屋等の解体ごみの 処理を実施	被災家屋等の解体ごみ67トンの焼 却処理契約を環境省と田村広域行 政組合が締結。	可燃性解体ごみの焼却処理等を実施		等の解体						·····)	•					災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を 設置せずに既存の焼却施設にて処理

田村市のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		
河川		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		
公共施設	0	[復旧済]都路行政局·都路公民館	
医療福祉施設	0	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	
文教施設	0	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	
福祉施設	©	岩井沢児童館	
観光施設	©	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	
住宅	0	[建設済]公的賃貸住宅(12 戸)	
除染	0	[実施済]面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(19件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理中	(実施中)

【凡例】◎:復旧済・機能回復済 、○:復旧中・建設中 、▲:未着手 、/:該当なし、×:被災なし

福島県 南相馬市(旧警戒区域)

(基本方針)

- 南相馬市の旧警戒区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、平成25年度までに概ね復旧を終えた。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成28年7月12日に避難指示が解除された旧避難指示区域(帰還困難区域を除く)の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、一部道路を除いて復旧が終わり、 供用が可能な状態になっている。なお、農地・農業用施設については、平成29年度を 目標に順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する。
- 医療福祉施設や市役所(区役所を含む)、公民館や集会場など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設を整備するほか、JR常磐線の利便性向上をはじめとした公共交通の確保、小高小中学校及び小高幼稚園の再開、調剤薬局の設置への支援など生活環境の確保・向上に努める。

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

平成29年3月末現在

●── :工程が見込めるもの

●・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

÷ 44.	整備	+*** /** ** ** ***	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			3	0年度		Π	3	1年度			144 dr. 1° (> 1 000
事業	整備主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	H29年度に実施 すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	農地海岸5地区で復旧工事を 実施し、1地区完了予定。	農地海岸5地区で復旧工事を 実施し、1地区完了。 (小浜雫、小沢、村上、井田川) (完了:蛯沢)	農地海岸4地区で復旧工事を 実施し、1地区完了予定。 (完了:小浜雫)	災害復	日工事						,	•					応急工事実施済み
海岸対策 6地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	復旧工事を着実に実施する	1地区海岸で工事が完了した。 4地区海岸で工事の進捗を図った。	1地区海岸で工事の完了を目 指す。 3地区海岸で工事の進捗を図 る。	I#												•	
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	-	1地区海岸で工事が完了した。 1地区海岸で工事の進捗を図った。	1地区海岸で工事の完了を目 指す。	災害復	日工事			•									平成29年度の完了を目指す
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・護岸等) の地盤沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成29年度 での完了を目指し、復旧工事の 進捗を図る	1漁港で工事の進捗を図った。	1漁港で工事の完了を目指す。	工事				•									平成29年度の完了を目指す
水産物荷捌き施設、漁具倉 庫、海水処理施設、鮮度保持 施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊	-																避難指示区域外
河川																			
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	復旧工事を着実に実施する	3河川において工事の進捗を 図った。	3河川において工事の進捗を 図る。	I							ļ)	•					
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済	-																準用河川の復旧は完了
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道は 施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済	-																
净水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道は 施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済	-																
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道は 施設流失:全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含め 順次通水 現在は復旧済	-																
飲料水確保施設(井戸)	市	地震及び原発事故による井戸 の破損又は汚損により飲料水 の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用を 一部補助	一部補助により50件の井戸を 整備	一部補助により51件の井戸を 整備	一部補助により40件の井戸を 整備	井戸皇	備の補助	金交付		•									補助金交付は平成29年度まで
下水道																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 現在は復旧済	-																
小高処理区下水道管	市	地震により下水道管が被災 現在は復旧済	-																

●・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30	0年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
7 *	主体	1以火/ 标题 1人儿	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02年及妖阵	畑や ハコンドサ
し尿処理																			
雫浄化センター	市	現在は復旧済	-																
道路(市道)			l	l															
市道女場·下浦線他 (地震)		開ロクラック等、被災箇所92 箇所 現在は復旧済	-																
市道蛯沢·塚原線他 (津波)	市	舗装流出等、被災箇所35箇 所 2箇所通行不能	2箇所の復旧工事を実施	1箇所の復旧工事を実施	2箇所の復旧工事を実施 ・						発注•	工事						 	1箇所については、他事業との調整に より実施の有無及び時期を判断する
市道橋梁	市	5橋	-																1橋については、他事業との調整により実施の有無及び時期を判断する
農地·農業用施設																			
		津波被災1, 228ha 地震被災箇所 調査中 平成28年度まで	37箇所の査定の受検予定	(市) 1箇所査定完了 4箇所完了	(市) 4箇所の査定受検予定 20箇所の復旧工事予定	査 定調査部													各工程の完了時期(見込み) ・査 定:H30年度完了予定 ・合意形成:H30年度完了予定 ・調査設計:H31年度完了予定
農地	市·県	(市) 41箇所査定済。完了6地区 (県) 16箇所査定済。完了0	農地7箇所の復旧工事の実施	(県)	(県) 農地14箇所の復旧工事を実施。	復旧工藝											,	1 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	・復旧工事:(原町区) H32年度完了予定 (小高区) 未定
排水機場	県	平成28年度まで 3箇所査定済(小高、渋佐、金 沢)1地区完了	排水機場2箇所を実施し、1箇 所を完了する。	排水機場2箇所の実施	排水機場2箇所を実施し、2箇 所を完了する。	復旧工事													各工程の完了時期(見込み) ・復旧工事:H29年度完了予定
ため池・用・排水路	市	平成28年度まで ため池43箇所査定済、18箇所完了 水路15、頭首工10、揚水機11合計 36箇所査定済、3箇所(水路1,頭首 エ1,揚水機1)完了	ため池 田・排水路35筒所の	ため池1、頭首工9箇所発注済 ため池6、揚水機場1、頭首エ 1、水路1箇所完了	●査定受検予定 水路7箇所、サイフォン等5箇所 ●復旧工事予定 水路9箇所、ため池7箇所	査 定													各工程の完了時期(見込み) ・査 定:H30年度完了予定 ・復旧工事:(原町区) H32年度完了予定 (小高区) 未定
						査 定				<u> </u>									各工程の完了時期(見込み)
農道	±	地震によりクラック等の被災。 平成28年度まで 23年所(棒砂2年の会よ)本	15箇所の査定の受検予定 農道2箇所の復旧工事の実施	2箇所完了	2箇所の査定受検予定 9箇所の復旧工事予定	復旧工	•												・査 定∶H30年度完了予定 ・復旧工事: (原町区)
		定済。8箇所完了	成是2回川の夜山工事の天池		○回川 ○ 及旧工事														H32年度完了予定 (小高区) 未定
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (原町「小沢」)	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工(4.4ha)に着 手する。	·植生基盤盛士工 2.35ha着手(次年度繰越)	·植生基盤盛土工 2.35ha完了(前年度繰越分) 6.00ha着手 ·植栽工	用地取	得、植生者	基金 土工	、植栽工の	実施									平成32年度完了予定
				·植生基盤盛土工 29.97ha着手	1.20ha着手 •植生基盤盛土工	用娘取	集、 抽牛基	##+.#	載工の実	*									
防災林造成事業 (小高「村上字横砂ほか」)	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工(23.9ha)に着 手する。 ・植栽工(6.7ha)に着手する。	11.32ha完了 ※残り18.65ha(次年度繰越) ・植栽工 7.38ha着手 2.93ha完了 ※残り4.45ha(次年度繰越)	18.65ha完了(前年度繰越分) 29.43ha着手 •植栽工 4.45ha完了(前年度繰越分) 7.70ha着手														平成32年度完了予定
治山施設災害復旧事業 (原町「小沢」)	県		・他所管事業との調整により一時休止。		·植生基盤盛土工 2.70ha着手	植	生基盤盛	上工の実施	,										平成29年度完了予定

● :工程が見込めるもの ● :工程が現時点で見込みにくいもの

																	-			
事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		2	29年度				30年度				3	1年度		32年度以降	備考・ポイント等
学 未	主体	1汉火/怀围1人儿	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10 <i>)</i>	1月	4月	7月	10,] 1	月 4	月	7月	10月	1月	32年度以降	畑 ち・ハインド 寺
住宅																				
市営住宅	市	地震による建物および外構被 害被災状況のうち外部につい ては、専門業者により調査設 計した。 地震及び避難による住宅内部 の損傷・汚損がある。	 住宅内の清掃等を実施 全住宅完了:H29年度中	27戸の住宅内清掃等を実施 47戸の給湯器(ボイラー設備)の 取替修繕を実施	住宅内の清掃等を実施 全住宅完了: H29年度中(解体 検討住宅を除く)	:			解体検討	1										震災による損傷が著しい老朽化住宅 (り災住宅)については、用途廃止とし 解体を行っていく。併せて本市全体と した市営住宅のストック数を検討しな がら市公営住宅等長寿命化計画の見 直しを行う。
災害公営住宅 (万ケ迫地区、東町地区、上 町地区)	市	用地買収、設計委託、造成工 事、建設工事、供用開始	災害公営住宅40戸の供用開 始	全40戸の供用開始済み	全40戸の入居とする															
防災集団移転事業	市	津波被災 (移転戸数(全市):1,180世 帯)	移転元の買取り	移転元14.8haを買取り (避難指示区域内13.1ha)	移転元の買取り	•	移転元0	買取り		→										
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅用地を確保する必要がある。	H28年12月末まで工事完了	平成29年3月工事完了 平成29年3月から分譲受付開 始	分譲販売	•			分譲地	の販売										個別移転又は移住を希望する方向け の宅地を造成し、安心して居住できる 環境を提供する。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30	年度				年度		32年度以降	備考・ポイント等
	主体	1227/14/20/07/0	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02 1 2 3 1 7	WHO 13 11 12 1 13
文教施設												İ							
小高小学校	市	建物修繕が必要	再開準備の校内清掃等の実施	校舎内清掃 校舎内外大規模改修 トイレ改修、グラウンド芝生化な ど															平成25年度までに復旧を完了 平成27年度グランド改修工事実施 平成27年度遊具更新事業実施 平成29年4月に学校再開
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、 建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了 耐震補強工事については、小高区の 学校再編の方針決定に基づき判断す る。 平成29年4月に小高小学校で再開
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、 建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了 耐震補強工事については、小高区の 学校再編の方針決定に基づき判断す る。 平成29年4月に小高小学校で再開
鳩原小学校	市	建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了 平成29年4月に小高小学校で再開
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、 建物修繕が必要	グランドの一部改修工事の実施 再開準備の校内清掃等の実施	校舎内清掃 グラウンドー部改修 プール改修															平成25年度までに復旧を完了 平成27年度グランドー部改修事業実 施 平成29年4月に学校再開
小高生涯学習センター (浮舟文化会館)	市	建物修繕が必要	-																平成25年12月16日再開
小高図書館	市	建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了
埴谷·島尾 記念文化資料館	市	建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了
小高コミュニティーセンター	市	建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了
南相馬市(小高区) 就業改善センター	市	建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了
小高体育センター	市	耐震補強(体育館) 建物修繕が必要	-																平成26年2月3日再開
西部運動場	市	建物(トイレ) 修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了
中部運動場	市	建物(トイレ) 修繕が必要	-																平成27年4月1日再開
東部運動場	市	建物(トイレ) 修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了
片草運動場	市	建物(トイレ) 修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		2	9年度			30	年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
学术	主体	双火/标则1人况	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32平及以降	開 ち * ハインド 寺
幼稚園																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	再開準備の園舎内清掃等の実施 (当面は子育で支援施設として使 用)	園舍内清掃 園庭遊具更新	認定こども園化に向けた設計を実施	•		設計)	•			園舎	建築					平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要 平成29年4月に幼稚園再開
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-																平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
保育園																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	-		認定こども園化に向けた設計を実施	•		設計)	•			園名	含建築					平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修理が必要
 高等学校																			
小高商業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)	商業実習棟新築等工事	小高工業高校敷地内に商業実習棟新築等工事を実施した。	H29.4に旧小高工業敷地にて統 合校「小高産業技術高等学校」 として開校														平成29年度より小高工業高等学校敷 地にて統合校(小高産業技術高等学 校)を開校
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)	工業実習棟改築工事 校舎補修設計·工事	工業実習棟改築工事、 校舎補修設計・工事 仮設校舎建築工事を実施した。	H29.4に旧小高商業高校を統合して、「小高産業技術高等学校」として開校。開校後も校舎補修工事は継続実施するが、仮設校舎のリースを受け教室不足に対応する。	仮設核	修工事 含賃貸借	<u>+</u>	→	•									平成29年度より小高工業高等学校敷 地にて統合校(小高産業技術高等学 校)を開校
医療施設(公営)																			
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配 管等)等が必要	「新公立病院改革プラン」を年度内に策定。改革プランに小高病院の在り方(施設を含む)を明示する。	定し、99床の入院機能は総合	現在、使用している外来診療棟 での診療は今後も継続し、国県 に対する病床移管の手続き 後、病院本館の解体工事に着 手予定														小高区の将来の推計人口、病院事業 の採算面、地震による建物の損傷具 合等、総合的な視点から入院機能は 廃止する方針となった
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	-																平成27年4月再開
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	-																平成28年4月再開
市役所・公共施設																			
小高区役所		建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済	-																平成25年4月再開済
公共交通																			
一時帰宅等交通支援	市	JR常磐線原ノ町駅~竜田駅間不通	市内仮設住宅等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間のシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便を運行	などと旧避難指示区域内の自宅を結ぶ一時帰宅便、旧避難指示区域内の自宅と小高区・ 原町区内の商業施設や医療機関などを結ぶおでかけシャトル	鹿島区・原町区内の仮設住宅などと旧避難指示区域内の自宅を結ぶ一時帰宅便、旧避難指示区域内の自宅を結ぶ内の自宅と小高区・原町区内の商業施設や医療機関などを結ぶおでかけシャトル便を運行	•		クシーの道	直行									•	運転手の不足により利用しやすい運 行が難しい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		:	29年度			3	0年度			3	1年度		32年度以降	備考・ポイント等
デ 木	主体	10000/150010000	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02十及从四	MH ウ バーン 4
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の 除染実施済み	-			実施済	7												
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策 定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改 定 H29年3月 面的除染完了	残りの宅地、農地、森林、道路 について、平成28年度内の終 了を目指す	面的除染を平成29年3月31日 に完了	必要な除染のフォローアップ を実施	除染の	74-0-	アップの実施		•••••								•	
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定(H25年6月、H 26年1月、H27年3月、H29年 3月)	除染の実施、完了	除染の実施	フォローアップ除染の実施、完了	7	オローア	ップ除染の乳	実施	→• ······								•	
仮置場	国	除染特別地域仮置場(13ヶ 所)	仮置場の確保、除去土壌等の 搬入、管理及び輸送等による 搬出	仮置場の確保、除去土壌等の 搬入、管理及び輸送等による 搬出	除去土壌等の管理及び中間貯 蔵施設等への搬出	除去土	上壌等の	管理及び中	間貯蔵施	 設等への搬 →	出			<u></u>				•	
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域 分の仮置場を確保	・除染土壌等の運搬と保管・新規仮置場の場所選定、確保及び整備・既存仮置場の賃貸借契約更新・仮置場の原形復旧	・除去土壌等の運搬と保管 ・既存仮置場用地の賃貸借契 約更新 ・一部の仮置場(一時集積所2 3箇所を含む)の原形復旧	・除去土壌等の運搬と保管 ・既存仮置場用地の賃貸借契 約更新 ・一部の仮置場の原形復旧	•	壌等の の原形	呆管、既存仍 复旧	(電場の1	賃貸借契約	巨新							 	中間貯蔵施設への除去土壌の運搬について、詳細な計画が国から示されておらず、仮置場撤去の計画を立てることができない状況
災害廃棄物処理	<u> </u>																		
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・被災家屋等の解体を実施。・片付けごみの回収を実施。・仮設焼却施設において焼却処理を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。	仮設焼:	却施設過	堂 営						仮設物	竞却 施設解(本撤去		•	災害廃棄物等(旧警戒区域外)の代行処理 完了に伴い、代行処理のための仮設焼却施 設を対策地域内廃棄物処理用の2号炉とし て継続活用

南相馬市のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路(市管理分)	0	[道路] 復旧済 122箇所/被災 127箇所 [橋梁] 復旧済 4箇所/被災 5箇所	H32 年度
河川(市管理分)	0	[復旧済] 準用河川小沢川(復旧済 1箇所/被災 1箇所)	H27 年度
河川(県管理分)	0	[復旧済] O河川/被災 3河川	H30 年度
漁港(市管理分)	0	[復旧済] 真野川漁港(復旧済 1漁港/被災 1漁港)	H27 年度
漁港(県管理分)	0	[整備中] 真野川漁港(復旧済 O漁港/被災 1漁港)	H 29 年度
		[農地海岸] 復旧済 3箇所/被災 7箇所 (角部内・蛯沢・棚塩)/(小浜雫、小沢、村上、井田川)	H30 年度
海岸	0	[漁港海岸] 復旧済 1海岸/被災 2海岸	H29 年度
		[建設海岸] 復旧済 2海岸/被災 6海岸	H31 年度
海岸防災林	0	海岸防災林造成(120. 1ha) ・植生基盤盛土工 17. 97ha/120. 1ha ・植栽工 2. 93ha/110. 5ha	H32 年度
上水道 (津波被災地域を除く) 簡易水道	0	[復旧済]原町上水道・小高上水道 [復旧済]小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25 年度 H24 年度
飲料水確保施設	0	[整備中] 井戸整備(市単独補助)	H29 年度
下水道 (し尿処理含)	0	[復旧済] 小高浄化センター [復旧済] 小高処理区下水道管 [復旧済] 雫浄化センター(し尿処理施設)	H 25 年度 H 25 年度 H 24 年度
農地• 農業用施設	0	(市) [農 地]復旧済 8箇所/被災 41箇所 [ため池]復旧済 13箇所/被災 43箇所 [用排水]復旧済 3箇所/被災 36箇所 [道 路]復旧済 8箇所/被災 23箇所 (県) [農 地]復旧済 0箇所/被災 16箇所 [排水機]復旧済 1箇所/被災 3箇所	(原町区) H32 年度内 (小高区) 未定
公共施設	0	小高区役所、小高図書館 [復旧済]小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25 年度
医療福祉施設	©	[機能回復] 小高病院(H26.4 外来診療のみ再開) [復旧済] 小高老人福祉センター [復旧済] 小高保健福祉センター [復旧済] おだか保育園	H25 年度 H25 年度 H27 年度 H25 年度
文教施設	©	[復旧済](小学校)小高、金房、福浦、鳩原(H29.4 再開) [復旧済](中学校)小高(H29.4 再開) [復旧済](幼稚園)小高(H29.4 再開)、金房、福浦、鳩原	H25 年度
	0	[復旧済](その他) 埴谷・島尾記念文学資料館 [整備中](高校)小高産業技術高等学校(H29.4 開校)	H29 年度

住宅	0	[復旧済] 小高区内市営住宅(76戸) [建設済] 災害公営住宅(40戸) [整備済] 移住者向け住宅団地(68区画)	H29 年度 H27 年度 H28 年度
	0	[整備済] (防災集団移転)住宅団地21地区の整備 [実施中] (防災集団移転)移転元地の買取り	H28 年度 H29 年度
公共交通対策	0	[実施中] 一時帰宅等交通支援(仮設住宅等からの足確保)	H29 年度
除染 (旧警戒区域外)	0	[実施中]フォローアップ除染の実施	H 29 年度
除染 (除染特別地域)	©	[実施済]面的除染が完了	H29年3月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約 2,850 件)の解体撤去工事を実施中 (約 1,980 件解体済) ・仮設焼却施設 稼働中	(H31 年度内)

【凡例】◎:復旧済・機能回復済 、○:復旧中・建設中 、▲:未着手 、/:該当なし、×:被災なし

福島県 川俣町

(基本方針)

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では、避難解除に伴い道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成24年に策定された川俣町復興計画(平成26年7月川俣町復興計画(第2次)の一部改正)に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

- 川俣町は、避難指示区域に指定されていた山木屋地区を除き、復旧は概ね平成 23年度に完了している。
- 生活に必須となる道路インフラについては、68路線108箇所で地震による被害が確認され106箇所で復旧をし、未復旧となっていた山木屋地区の2路線についても、平成27年度に復旧工事を実施し完了した。
- 医療施設や役場、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラでは、被災した公民館は、平成24年8月に工事を完了している。医療施設(山木屋診療所)は、平成27年度に改修工事が完了し、平成28年10月から診療を再開している。役場は、平成28年度に新庁舎が完成し、平成28年11月14日から新庁舎での業務を開始している。公営住宅(町営住宅)は、平成28年度に完成し、8月より入居を開始し全戸入居を完了したところである。平成29年度は商業施設、山木屋小・中一貫校の整備など、山木屋地区での生活環境の回復等を進める予定である。

29年度 31年度 整備 主体 30年度 H28年度の目標 H28年度に実施 H29年度に実施 被災/稼働状況 備考・ポイント等 事業 32年度以降 したこと(成果) (H28.7公表) すること(目標) 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 河川 -級河川 口太川 川俣町山木屋 護岸崩壊 平成25年度に復旧済 字羽土山 地内 被災が確認された箇所については、残 必要に応じて復旧工事を実施 被害が確認された場合には、速やかに 現地調查宝施 山木屋地区の河川 被害が確認されれば復旧計画を策定する 被害は確認されていない 復旧を行う。 随時、河川の現地調査を継続する。 道路 復旧済 復旧済 全106箇所の舗装亀裂 町道 八木線ほか65線 平成23年度に復旧済 復旧済 町道 向出山•広久保山線 町 舗装亀裂 平成27年度に実施済み 復旧済 町道 坂下•坂下向山線 平成27年度に実施済み 舗装 角裂 · 盛土法面崩壊 住民の帰還時期によるため、工程が見 込みにくいが、平成28年度中に維持補 修を実施予定。 山木屋地区の町道・林道における路面 の損傷状況を把握するための路面性状 調査を実施。 路面性状調査結果に基づき、町道・林道 の機能回復を図るための維持補修工事・ を実施する。 山木屋地区の町道・林道における路面 路面性状調査結果に基づき、町道・林道調査を実施 維持管理が行われていない道路の 整備 山木屋地区町道整備 維持補修を実施 農地·農業用施設 農業用水路 (山木屋地区) 4区の水路工事に着手 (用排水路工L=7.8km) 5区~9区の水路工事に順次着手 5区~9区の水路工事に順次着手 維持管理が行われていない 農業再開までに施設の復旧、整備を図る 4区~5区の水路工事 (用排水路工L=50km) 1区~9区の暗渠排水工事に順次着引 暗渠排水 暗渠排水工事1区~9区 約220haに順次 維持管理が行われていない 農業再開までに施設の復旧、整備を図る 暗渠排水工事1区~5区 約65ha (山木屋地区) 被災地域農業振興 平成24年度実施済 実施済 平成24年度実施済 総合支援事業 畜産業生産施設の整備 除草等の保全管理、地力回復等 除染実施後の維持管理が行われて除草等の保全管理、地力回復等 農地保全管理 (山木屋地区) 除草等の保全管理、地力回復等 営農再開者の支援 町 除草等の保全管理、地力回復等 除染実施地の保全管理、営農再開者の支援 文教施設 山木屋小・中一貫校として平成30年4 月に再開することとした。 山木屋小・中一貫校として整備していく ための調査・設計を実施。 校舎改修・増築、プールの整備 山木屋小・中一貫校の開校にむけ校舎 校舎渡り廊下ジョイント破損、教室 の改修及び特別教室の増築 屋根付きプールの整備 山木屋小学校 等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤 山木屋小・中一貫校の開校にむけ整備 小・中連携について、調査・研究を行い 校舎及び体育館の解体 小・中連携について、調査・研究し、復旧 山木屋小学校校舎を増改業し、山木屋 のあり方について検討していく い・中一貫校として平成30年4月に再開することとした 体育館の基礎部分等の亀裂 被災度判定の結果、半壊と判定 山木屋中学校 町 山木屋中学校校舎及び体育館の解体 園舎の老朽化に伴い、改修工事が 必要 幼稚園再開に向けて園舎の現状を確認 平成30年4月幼稚園再開に向けての改し、改修工事の内容を調査・検討した 修工事を実施する 改修工事 山木屋幼稚園 復旧済 小神公民館 災害復旧工事 平成24年8月復旧済 町 建物被害(半壊) 整備完了 子どもの屋内運動場 子どもの屋内運動場 平成26年9月12日オープン

●・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30	年度			31年度		32年度以降	備考・ポイント等
7 *	主体	1以火/ 标则 1人儿	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				02年及以四	畑や ハバンドサ
保健•福祉•医療																		
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入 り、使用不可能な状況である。ま た、浄化槽・暖房機等の設備につい ても使用不可能な状態である。	指定管理者の選定。 平成28年度中の施設の再開。	済生会川俣病院を指定管理者に指名 (平成28年度~平成30年度)し、山木 屋診療所の管理運営を委託。平成28年 10月から診療所を再開。	<u>-</u>	復旧済												平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。
役場庁舎																		
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に基大な被害を受け、 使用不可能となり、仮庁舎に移転	新庁舎建設工事の完成(平成28年8月 予定) 新庁舎外構工事の完成(平成28年10月 予定)	新庁舎建設工事の完成(平成28年9月) 新庁舎外構工事の完成(平成28年10 月) 11月14日から新庁舎での業務を開 始。	-	整備完了												
公営住宅																		
仮設住宅	町	農村広場応急仮設住宅	-	-	-	整備完了												平成23年6月完成
仮設住宅	町	町体育館応急仮設住宅	-	-	-	整備完了												平成23年7月完成
仮設住宅	町	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二	-	-	-	整備完了												平成23年7月完成
町営住宅 (山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1 戸	建物の傷みが激しい状況であるため、 今後どのようにしていくか検討していく。	住民が帰還していないこと、及び建物自体の傷みが激しいため、山木屋地区の 町営住宅の合併浄化槽の破損の復旧 は未実施。	今後どのようにしていくか検討	今後につ	いて検討)	•								平成23年度に調査済 住民帰還に合わせ復旧する
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 (新中町団地)	建設工事完了 外構工事着工·完了 入居開始	建設工事完了 外構工事着工・完了 整備全戸に入居済み	-	整備完了												平成28年8月完成
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 (壁沢団地)	建築工事着工·完了 入居開始	建築工事着工・完了 入居開始 空き住戸に対し募集継続	空き住戸に対し募集継続	整備完了												
除染																		
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み	_	-	-	実施済												公民館(1ヶ所)、中学校等(3ヶ所)
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染終了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施		フ ォローア	ップの実施		•						••••		
仮置場	国	除染特別地域仮置場(43ヶ所)	除去土壌等の搬入、管理及び輸送等に よる除去土壌等の搬出	除去土壌等の搬入及び管理	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施 設等への搬出	除去土	壌等の管	理及び中間	貯蔵施設	 	! !					••••		
川俣町内除染 (町事業 生活空間)	ĦŢ	同意取得済箇所に対する面的除染 は平成27年度完了 保留・辞退箇所に対する面的除染 は平成28年度完了(一部平成29年 度へ繰越予定)	保留・辞退箇所に対する除染の実施 事後モニタリング等の実施 フォローアップ除染等の検討	保留・辞退箇所(9件)に対し除染実施 (※森林除染(生活圏隣接)2件はH29へ 繰越) 詳細事後モニタリング実施 フォローアップ除染等の検討	線越森林除染(生活圏隣接)の実施 保留・辞退除染箇所に対する詳細事後 モニタリングの実施 指定解除に向けた継続モニタリングの9施 カフォローアップ除染等の検討、リスクコ ミュニケーションの充実	フォロ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	染等の検	保留・辞述 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 対、リスクコ	は保証を はない はない はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 は	・ ションの充写	継続モニタ	リングの実	施				詳細事後モニタリングの結果等を踏まえ、合理性 や実施可能性を判断した上で、フォローアップ除 染について検討する 里山再生モデル事業の検証結果を踏まえた上で 森林除染について検討する
川俣町内仮置場設置 (町事業)	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	業務委託による維持・管理等の実施	業務委託による維持・管理等の実施 除去土壌等の搬出	業務委託による維持・管理等の実施 除去土壌等の搬出		もによる維 第年の搬出	持·管理等	の実施							-		平成27年度設置完了 管理委託は除染廃棄物保管開始から中間貯蔵 施設へ搬入開始するまでの期間
川俣町内農地除染 (町事業)	町	平成24・25年度実施済み	_	-	-	実施済												平成25年度で完了

● :工程が見込めるもの

●・・・・・・・
・工程が現時点で見込みにくいもの

市 卷	整備	44444 / 255 MIL 415 201	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			3	0年度		314	年度		## +v _1º /> 1 ##
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			32年度以降	備考・ポイント等
災害廃棄物等処理																	
対策地域内廃棄物処理	围	(仮設焼却施設) 方針を検討中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を 実施。	・被災家屋等の解体を実施。・片付けごみの回収を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を 実施。		域内廃棄物		•								可燃物の焼却処理について、引き続き町との協 議を行い、処理方針を検討する。
生活環境の整備																	
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備	維持管理できず支障をきたしている箇所 の把握と必要に応じての施策の検討	帰還意向者に意向の確認	意向確認結果から現場確認 (早期帰還意向確認) 放射線対策の舗装のための測量設計を 実施	→			•								放射線対策の舗装は平成30年度以 降実施
山木屋地区復興拠点の整備																	
商業施設	町	商業施設	造成工事完了 建設工事着工·完了	造成工事完了 建設工事着工 小売店・食堂業務委託受託者の公募	建設工事完了 小売店・食堂業務委託受託者の決定 運営開始(オーブニングイベントの実施)	₽											平成29年度第1四半期中に運営開始

川俣町のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) / (被災 66 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	×		
河川(県管理)	0	(復旧済 1河川)/(被災 1河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	×		
下水道			
農地・ 農業用施設	0	[用水路] 復旧済 0地区/被災 1地区 [暗渠排水] 復旧済 0地区/被災 1地区 [ため池] 被災なし	未定
公共施設	0	[復旧済]役場庁舎、小神公民館 [復旧中]なし	平成 28 年度
医療福祉施設	©	[復旧済]山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	0	[復旧中]山木屋幼稚園、山木屋小学校(小・中一貫校と して整備)	(H29 年度)
観光施設	×	被災なし	
	A	山木屋地区町営住宅(1 戸)	
住宅	©	[建設済]災害公営住宅(新中町団地)(40戸) [建設済]災害公営住宅(壁沢団地)(80戸)	H28 年度
除染	0	[実施済]面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約390件)の解体撤去工事を実施中(約320件解体済)	(実施中)

【凡例】◎:復旧済・機能回復済 、○:復旧中・建設中 、▲:未着手 、/:該当なし、×:被災なし

事業計画

福島県 広野町

(基本方針)

- ●広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済または応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。
- ●更に、平成26年3月31日に策定した町の「復興計画(第二次)」に基づき、復興に向けた 新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、商業施設や医療機関等の整備に努め、 農業の再生を図り、災害公営住宅の早期完成を目指すなど、町民帰還促進のための生活 環境の整備に努める。

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みまたは応急復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

海岸	整備 主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H27.7公表)	H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>)	H29年度に実施 すること(<u>目標</u>)		_	年度		1		年度		ļ	<u>ي ر</u>	年度	_	32年度以降	備考・ポイント等
海岸						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02-7及从件	畑・方・ハイント寺
海岸災害復旧事業(5地区)	県	堤防崩壊	(建政海岸) 2地区海岸の復旧工事完了 1地区海岸の復旧工事促進 (農地海岸)	(建設海岸) 1地区海岸の復旧工事完了 2地区海岸の復旧工事促進 (農地海岸) 1地区海岸(農地海岸)の本復 旧工事完了	(建設海岸) 2地区海岸の復旧工事完了	工事			•										平成29年度末までの完成を目指す。
河川																			
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	2河川の工事	1河川の工事完了 1河川の工事促進	1河川の復旧工事促進	工事							-	•					平成30年度末までの完成を目指す。
下水道																			
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮 設処理場にて対応、復旧工 事着工	-																H24年度中に完了
下水管渠	町	液状化被災箇所について 復旧工事着工		残り1箇所の下水管渠工事着 手	下水管渠工事完了	工事				•									県の河川災害復旧事業と並行して実 施することから、県との計画調整が必 要
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	-	-															平成28年度完成
道路																			
町道	町	11路線被災、8路線復旧工 事済	早期完成を目指す	3路線の工事促進	早期完成を目指す	工事				*									
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一 時中止	平成28年橋梁上部エエ事完成 を目指す	橋梁上部工工事完成															橋梁上部工は町が整備する。 河川災害復旧工事と計画調整が必要
町道 日の出橋 下部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	平成29年3月工事完成を目指 す	平成29年3月工事完成															護岸工。橋台・橋脚は県が整備する
農地•農業用施設					<u>'</u>														
農地	町	心辰火(ノノノ)、「牛水火	津波被災農地の内、災害査定 箇所の復旧工事完了。1地区 着手	津波被災農地の内、災害査定 箇所の復旧工事完了。1地区 完了															復興事業との計画調整が必要
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	津波被災農地の内、災害査定 箇所の復旧工事完了。1地区 着手	津波被災農地の内、災害査定 箇所の復旧工事完了。1地区 完了															復興事業との計画調整が必要
農道	町	洋水放火地以外は、八さな 地宝無	津波被災農地の内、災害査定 箇所の復旧工事完了。1地区 着手	津波被災農地の内、災害査定 箇所の復旧工事完了。1地区 完了															復興事業との計画調整が必要
防災緑地の整備																			
防災緑地(浅見川~北迫川間)	県	津波防災緑地 10.7ha	平成28年9月の完了を目指す	平成28年12月供用開始 平成29年3月工事完了															

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		2	9年度			30)年度			31	1年度		32年度以降	備考・ポイント等
学 术	主体	1以火/ 你 倒 1人 儿	(H27.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降	開ち・ハインド寺
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅	_																H24年3月末に完成
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅	-																H24年3月末に完成
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)	-																津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	-																48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。 平成26年9月末完成
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)	造成工事の完成と建築	造成工事、建築工事完成															14戸整備(集合型8戸・戸建6戸)。平 成29年3月末完成
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み	-																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み	-																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済 み	-																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の 除染済み(広野小敷地内)	-																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工 事予定 平成24年3月より 再開	-																平成24年3月から再開
福祉施設	1		,																
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み	-																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
除染																			
モデル事業	国	実施済み	_			実施済													
市町村計画	町	策定済み	面的除染未実施箇所の除染と 追加除染	面的除染未実施箇所の除染と追加除染	実施済み														広野町除染計画では計画期間が平 成28年3月末までとなっている。
仮置き場	町	町にて指定し、管理する	除染廃棄物の仮置場と仮々置 場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置 場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置 場設置と仮置場の管理	指定管理	T			•)		広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。
がれき処理		1	1	'	1														
災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	町(国代行	災害廃棄物発生量:5万5 千t (旧警戒区域外及び旧計画 的避難区域外の地域)	仮設減容化処理施設の運用管 理	災害廃棄物等の処理(国代行) が完了	仮設減容化処理施設の解体撤 去	枚 仮設減	容化施設処	□理施設 解(体撤去工事	.									平成27年4月から仮設減容化処理施 設運用開始。

広野町のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在)

工 種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	0	(復旧済 8箇所)/(被災 11箇所)	(H29 年度末)
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	0	(復旧済 2河川)/(被災 3河川)	(H30 年度末)
漁港		該当なし	
海岸	0	(農地海岸) 復旧済 2箇所/被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 1海岸/被災 3海岸	(H29 年度末)
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	0	津波被災地区復興	H30 年度
下水道	0	(復旧済 43箇所)/(被災 44箇所)	(H29 年度末)
農地・ 農業用施設	©	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28 年度
公共施設	©	[復旧済]広野町役場庁舎、広野町公民館	H24 年度
医療福祉施設	0	[機能回復]馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、 新妻歯科医院 [廃業]根本医院、すずき歯科	H24 年度
文教施設	©	[復旧済]広野幼稚園、広野児童館、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24 年度
福祉施設	0	広野保育所	H24 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	©	[建設済]災害公営住宅(62 戸)	H26. 9 H29. 3
除染	©	[実施済]面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	0	・災害廃棄物等処理(国代行)完了	(H29 年度内)

【凡例】◎:復旧済・機能回復済 、〇:復旧中・建設中 、▲:未着手 、/:該当なし、×:被災なし ※保育所と幼稚園を統合した認定こども園の整備に着手

事業計画

福島県 楢葉町

(基本方針)

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- また、道の駅ならは及び楢葉町コミュニティセンター、町民体育館等、町の交流の拠点 となる施設の整備を進めることで、再び町に賑わいを取り戻す。

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、 ほとんどが復旧している。また、町営住宅については、平成28年度中に工事が完了 し、入居者の受付を開始しており、3月には、入居も開始している。
- 教育関連施設については、平成28年度中に工事が完了し、平成29年度からはこども 園と小中学校が再開する。また、町民に親しみ深い、サイクリングターミナル・しおかぜ 荘は既に復旧し、天神岬スポーツ公園、総合グラウンドについては、平成29年度中の 工事完了を予定。

スマートインターチェンジ

町∙他

インフラ復旧の工程表(福島県楢葉町) ● :工程が見込めるも ● :工程が現時点で見込みにくいも 平成29年3月末現在 29年度 30年度 H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>) 整備 主体 H29年度に実施 すること(<u>目標</u>) H28年度の目標 事業 被災/稼働状況 32年度以降 備考・ポイント等 (H28.7公表) 4月 7月 10月 7月 10月 7月 10月 1月 4月 1月 4月 1月 1 海岸 (農地海岸) 2地区で工事進捗を図る。 5地区海岸の工事進捗を図る。 6地区海岸の工事進捗を図っ (建設海岸) 県 堤防崩壊 平成30年度末までの完成を目指す。 6地区 1地区海岸の工事進捗を図る。 1地区海岸の工事完了を図る。 た。 (農地海岸、建設海岸) 3地区海岸の工事完了を図る。 2 河川 平成28年度 工事完了 才連川(普通河川) 町 河川堤防決壊 工事完了 工事完了 二級河川 工事 護岸流出、河岸浸食 2河川の工事完了を図る。 3河川で工事進捗を図った。 平成30年度末までの完成を目指す。 2河川の工事完了を図る。 4河川 3 下水道 公共下水道 総延長77kmに対し約7km 工事完了済み 平成28年度 工事完了 (南北処理区管渠) の委細 公共下水道 (北地区浄化センター) 施設の一部が被災したが稼働中 町 平成25年度 工事完了 公共下水道 津波により壊滅的な被害あ 町 平成26年度 工事完了 (南地区浄化センター) 4 し尿施設 合併浄化槽は、使用者において復旧 継続的に事業を実施した。 補助申請・被災確認・施工・補助金交の 工事を随時実施している。雑排水対策 【整備完了件数】 の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財 被災状況は不明。随時被災 の確認が必要 継続的に事業を実施する。 合併浄化槽整備 継続的に事業を実施する。 •7人槽:19件 源とした浄化槽整備事業が利用可 •10人槽:5件 長期間適正な維持管理が 図れなかったことから、浄化 槽内の清掃が必要。避難指 浄化槽等の汲み取り清掃 玉 平成26年度 終了 示解除前の暫定的な対応。 双葉地方広域市町村圏組 合が管理する富岡町のし尿 し尿処理の受入れ 町 平成27年度 終了 処理施設の代替機能を担う べく北地区浄化センターに てし尿の処理を受入。 5 道路 地震による被災路線は51 町 平成27年度 工事完成 道路災害(地震災)51路線 路線 津波による被災路線は14 道路災害(津波被災)14路線 町 路線 平成27年度 工事完成 舗装流出等

各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工する。

各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工する。

測量調査設計完了

検討結果に基づく各関係機関との協議を実施

-1- 474	整備	11.44.44.15.44	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			314	年度			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(目標)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
6 農地・農業用施設																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津 波及び地震により被災	本年度工事着手予定	排水機場1地区で工事に着手。	排水機場1地区の工事進捗を 図る。	工事													
農地(沿岸部以外)	町	田:7箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積 崩落(H287まで63箇所完 了)	工事完了 4箇所	工事完了 3箇所 工事着手 1箇所	工事完了 1箇所	工事	•••••												
ため池	町	10箇所(H28まで10箇所完 了) 前後法ブロック沈下・法面崩 落 底樋周り及び洪水吐漏水	工事完了 3箇所	工事完了 3箇所	-														平成28年度 工事完了
ため池放射性物質対策	町	県のモニタリング調査で基準値を超えていた10箇所について調査及び対策工を実施する	-	調査測量設計完了 7箇所	調査測量設計 3箇所 (平成30年度工事完了目標) 対策工 7箇所 (平成30年度完了目標)	設計 工事							····•						
用排水施設	町	頭目上: 「	水路 工事完了 11箇所	工事完了 10箇所 工事着手 1箇所	工事完了 1箇所	工事)												
農道	町	農道:5箇所 路肩崩落· 土砂堆積	-	-	-														平成28年度 工事完了
農地(沿岸部)	町	農地再生 15箇所 及び土地改良事業(H27ま で10地区完了)	査定 1箇所	工事完了 5箇所	-														平成28年度 工事完了 仮置き場の指定を受け対策不可の箇 所を 除いて工事完了済み
林道	町	路肩崩落•土砂堆積	被害再調査予定	活用可能な財源の確認・調整	被害再調査予定	調査・測	量		, ,	設計・		工事							
7 海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (楢葉)	県	・地震により海岸防災林の 地盤が沈下するとともに、森 林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工(3.05ha)に着 手する。・植栽工(3.59ha)に着手する。	・植生基盤盛土工 5.04ha着手 3.92ha完了 ※残り1.12ha(次年度繰越) ・植栽工	·植生基盤盛土工 1.12ha完了(前年度繰越分) 8.91ha着手 ·植栽工 0.73ha着手	用地耳	文得、植生	基盤盛土、	植栽工の	実施					•		·····•		平成31年度完了予定
治山施設災害復旧事業(楢葉)	県	・津波により防潮工が被災した	・平成28年度に防潮工を完成させる。	2.08ha完了 工事完了	7-1														平成28年度完了
8 防災無線整備事業																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	大坂・乙次郎・馬場前地区 の3局が修理を要したが修 繕済み。 波倉地区の屋外拡声子局 は倒壊、前原地区は機器流 出。	前原、波倉地区屋外拡声子局 設置工事着手 個別受信機動作確認の実施	•前原•波倉屋外子局 復旧工事完了	・帰町した世帯の戸別受信機 動作確認及び貸出			認及び貸											平成28年度 防災無線関連施設工事 完了 今後は、個別受信機の普及を図って いく。
J-ALERT	町	平成24年度をもって復旧 済。正常に稼働。	_	-	_														平成24年度 工事完了
9 役場・公共施設整	備事業														_				
楢葉町役場	町	建物修繕並びに周辺駐車 場整備が必要	敷地内駐車場整備工事の完了	敷地内駐車場整備工事の完了	駐車場増設工事の完了 東庁舎南側法面整備工事の完 了		工事		••••••	•									

÷	整備		H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30)年度			31	年度			PH - + 2° /> 1 //
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
楢葉町集会所	町	町内25箇所の建物の修繕 が必要	25集会所の修繕工事の完了	24集会所の修繕工事を完了	大坂地区集会所復旧工事の完 了	•	工事		•										
10 福祉施設整備事業																			
南児童館	町	地震被災・長期避難による 災害	スケジュール等を調整し、29年 度に障がい者施設として修繕を 行う。	今後の施設の方向性について 修繕を決定	スケジュール等を調整し、30年度に障がい者施設として修繕を行う。					実施設計 委託 ●		発注 I ●	#						
北児童館	町	地震被災・長期避難による 災害	スケジュール等を調整し、29年 度に解体を行う。	今後の施設の方向性として解 体を決定	スケジュール等を調整し、29年 度に解体を行う。	解体工	事予定												解体工事については、環境省が実施 予定
保健福祉会館(地域包括支援センター)	町	地震被災・長期避難による 災害	H28年9月末までに計画を策 定し、平成28年10月末までに 災害査定を完了し平成29年3 月末完成を目指す	関係機関との財源確保に向けた調整を実施後、工事を完了した。	_														平成28年度 工事完了
やまゆり荘(高齢者デイサー ビスセンター) ※町有施 設、運営は(社福)楢葉社会 福祉協議会	町	地震被災・長期避難による 災害	-	-	-														平成27年度 工事完了 平成27年5月に復旧工事着工し10 月に完了した。11月4日から運営再 開している。
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福) 希望の杜福祉会。	町	地震被災・長期避難による災害	解体の実施(3月末)	被災調査の結果、解体を決定 し、完了済み	-														平成28年度 解体工事完了
グループホームこばな(障がい者)※町有施設、運営は (社福)友愛会。	町	地震被災・長期避難による 災害	今後の利用について協議した が解体に向け検討	検討結果、解体することで決定	解体の実施	解体予	迎		→										
11 文教施設整備事業																			
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要。(平成 26年度に復旧工事済)平成27年 度より預かり保育等も実施してい る。	楢葉町での再開に向け、塗装 修繕等受入に必要な修繕を実 施。	楢葉町での再開に向け、塗装 修繕等受入に必要な修繕や準 備を実施	-														平成28年度 事業完了 平成29年度 子ども園再開
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が 停電により水没した為、機 器の交換が必要。(平成26年 度に復旧工事済)	中学校を活用した小中学校連携体制による学校再開を目指すことから、今後は、小学校としてではなく様々な方向での使用を検討していく。なお、この使用を想定して、平成28年度は室内清掃を実施する。	成20年度け安内達提太宝体	-														平成28年度 事業完了 別用途として、様々な方向での施設利 用について、国・県と検討・協議中。
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強 (校舎、体育館)	建物の修繕・耐震補強が必要なことから、中学校を活用したい中学校連携体制による学校再開を目指す。今後は解体を含めて検討・協議を重ねていく。	解体を含めて検討・協議を実施。解体の方向性で協議。	解体の実施に向けた協議(解体の乳	施に向け	た協										•••••••	解体の実施に向けた協議を進める。
楢葉中学校(既存)	町		-	-	-														平成26年度 工事完了 平成29年度 学校再開
楢葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。	学校再開に向けて内部の改修	学校再開時期が確定したため、小中学校連携体制による学校再開に向けて内部の改修工事及び清掃を実施。ICT環境の整備を実施。	-														平成28年度 エ事は完了 平成29年度 学校再開

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		2	9年度			30	0年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
学 未	主体	双火/炼制/人儿	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10)	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降	浦ち・ハインド寺
楢葉中学校武道館	町	施設建物修繕が必要(天井 材の落下)。(平成26年度に復 旧工事済)	再開時期に合わせ、清掃を実施 (28年度は電気設備の更新と照明のLED化を行う。(H28/9~ H29/3	再開時期に合わせ、清掃を実施	-														平成28年度 事業完了 平成29年度 学校再開
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要。(平成 26年度に復旧工事済)		設備修繕及び照明のLED改修 を実施。	応急的に改修が必要な箇所の 工事は完了したものの、まだ、 工事を要する箇所が点在して いることから今後は調査を実施 したうえで、計画的な工事を実 施していく。	調査の多	を 本 な 修実施	設計		実施設計				改修工事					
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要。(平成 26年度に復旧工事済)	-	-	-														平成27年度 工事完了
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	解体を行い、屋内遊具施設等 を備えた新体育館の建設に向 け、設計を実施する。	屋内遊具施設等を備えた新体 育館の建設に向け、基本設計 を実施。今後は実施設計を実 施。	実施設計完了後、工事に着手。	実施設	a +		上事着	手								······•	屋内体育施設の建設を協議
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	7111111111111111111111111111111111111	野球場内の改修を実施。平成 29年3月より電光掲示板設置、 野外トイレ改修、観客席設置工 事に着手。※繰越事業	電光掲示板設置、野外トイレ改修、観客席設置工事の完了させ、魅力ある運動環境の整備を図る。	工事実施		→											
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	再開時期に合わせ、修繕工事を実施。その後に清掃を実施。		-														平成28年度 事業完了
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	-	-	-														平成26年10月 工事完了
12 観光施設																			
サイクリングターミナル・しお かぜ荘	町	建築·電気設備·機械設備 給排水設備·温泉設備	_	_	-														工事完了
道の駅ならは復旧工事	町	建築·電気設備·機械設備 給排水設備·温泉設備	H28/7~H29/3 実施設計着 手・完了	H28/7~H29/6 実施設計着手	H28/7~H29/6 実施設計着 手・完了 H29/8~H30/3 改 修工事を実施	調査設計		工事											
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	サイクリングロード舗装・公園周辺 フェンス・電気設備・給排水設備・建 築(建築物、構造物修繕、撤去工 事)、芝生張替	備・建築(建築物、構造物修 繕、撤去工事)、芝生張替につ いて、H28/5~H28/9 工事着	公園周辺フェンス・給排水設備・建築(建築物、構造物修繕、撤去工事)、芝生張替について、H28/5~H29/3 工事着手・完了	サイクリングロード舗装につい て、H29/4~H29/9 工事を実 施	工事		•											
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外	第二工区 H28/6~8 被災調査・設計着 手・完了	第二工区	_														工事完了
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	落石防止柵	H28/6~8 被災調査・設計着 手・完了 H28/9~H29/3工事着手・完 了	H28/6~8 被災調査·設計着 手·完了	H29/6~H30/3 調査設計着 手·完了		企 設計			•									
13 公営住宅																			
町営住宅	町	建物修繕が必要	引き続き室内修繕と外壁修繕 (残り4団地)を実施予定	当年度中に工事が完了	-														平成28年度工事完了 平成29年1月から募集開始 平成29年3月から入居開始

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度		Π	30	年度			31	1年度		00左 庄 以 成	# 本 よ ハ 1 体
予未	整備 主体	恢火/修劃认沉	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
14 産業用施設																			
南工業団地災害復旧 (専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	-	-	-														
南工業団地災害復旧 (調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	-	-	-														
15 復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	町	津波防災地域づくり計画の 作成 地域復興計画の作成 ※津波による浸水面積 約 2.87km2	計画策定事業は完了済み。	波倉地区復興計画の策定を完 了し、まちづくり計画の策定は 完了した。	計画策定事業は完了済み。														策定完了済み。
16 除染																			
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯 等の除染実施済み	-	-	-	実施済み													集会所(波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下井出・北田・山田浜・山田岡・上井出・下繁岡・繁岡・大谷・上小塙・女平・上繁岡・下小塙・椴木下)、奥海、北田、楢葉町役場近辺、焼却施設、大阪地区・乙次郎地区一帯等
面的除染	国	日20年3月15元]	除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施	事後モニタリングを実施し、除 染効果の維持を確認。	必要な除染のフォローアップを 実施	必要な関	染のフォ	ローアップを	実施	•							• • •		
仮置場	国	本格除染仮置場(23ヶ所)	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	除去土地	美等の管理	及び輸送	等による据	出 •••••••							•••••		
17 災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。 等	- 被災家屋等の解体を実施。 ・ 片付けごみの回収を実施。 ・ 仮設焼却施設において焼却処理を 実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	•		仮設焼	却施設運管	Ž				仮設焼	却施設(解体撤去			
※ 1	% 2	<u> </u>	<u> </u>															,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設工事中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。 等	・被災家屋等の解体撤去を実施(約611件解体撤去)。 等	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。 等	仮設対	羌 却施設發	≢設		ļ		仮設焼	却施設運営	5			······)	仮設焼却施設 解体撤去	

楢葉町のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

		一	(参考)
エ 種	復旧の状況	内容	事業完了時期
海岸	0	(農地海岸) 復旧済 O箇所/被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 O海岸/被災 4海岸	H31 年 3 月完了予定
河川 (町管理)	©	工事完了	平成 29 年 3 月完了済み
河川(県管理)	0	復旧済 1河川/被災 4河川	H30 年度末完了予定
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	0	津波被災地区復旧	平成 30 年度完了予定
下水道	0	①管渠 被災 1箇所	① H29 年 3 月完了済み
し尿処理	0	①合併浄化槽は、使用者において復旧 工事を随時実施している。雑排水が槽 の促進地域における被災した浄を 関連にあたっては、国県補助を 関連にあたっては、国界 関連を の入替えにあたっては、国界 関連を 関連を の入替を の入せで の入せで の入れて は、 の入れで は、 の入れで の入れで の、 で、 の、 を の、 を の、 を の、 を の、 を の、 を の、	①継続事業 ②H27 年 3 月受入れ終了 ③H27 年 4 月受入れ終了
道路 (町管理)	©		
農地・農業用施 設	0	①排水機場 復旧済 0箇所/被災 1箇所 ②農地(沿岸部以外) 復旧済 6箇所/被災 7箇所 ③ため池 復旧済 10箇所/被災 10箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済 0箇所/被災 10箇所 ⑤用排水施設 (頭首工) 復旧済 1箇所/被災 1箇所 (水 路) 復旧済 27箇所/被災 28箇所	①H31 年 3 月完了予定 ②H29 年 7 月完了予定 ③H29 年 3 月完了済み ④H31 年 3 月完了予定 ⑤H29 年 7 月完了予定 ⑥H29 年 3 月完了済み ⑦H29 年 3 月完了済み ⑧未定

		⑥農道 復旧済 5箇所/被災 5箇所 ⑦農地(沿岸部) 復旧済 15箇所/被災 15箇所 ⑧林道 今後、調査の実施に向けて活用可能な 財源の調整を要する。	
海岸防災林	0	海岸防災林造成 (28.8ha) ・植生基盤盛土工 5.72ha/28.8ha ・植栽工 2.08ha/25.0ha	平成 31 年度完了予定
防災無線	0	①防災行政無線関連施設 3局/3局 ②防災無線 子機の配備・点検	①平成 28 年度 工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 動作確認及び貸出
役場・公共施設	0	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事未完成 ・駐車場増設工事未完成 ②集会所 (被災箇所 25 箇所、復旧済 24 箇所) ※大坂地区集会所復旧工事未完成	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日完了予定 ②集会所 ・集会所復旧工事完了(24 箇所) ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日完了予定
福祉施設	A	①南児童館:修繕工事実施予定 ②北児童館:解体工事実施予定 ③保険福祉会館:復旧工事済 ④やまゆり荘:復旧工事済 ⑤りんべるハウス:解体済 ⑥グループホームこばな:解体工事 実施予定	①H30 年度修繕工事完了予定 ②H29 年度解体工事完了予定 ③H28 年度復旧工事完了 ④H27 年度復旧工事完了 ⑤H28 年度解体工事完了 ⑥H29 年度解体工事着手予定
	0	[新設] 大野病院附属ふたば復興診療所	H28 年 2 月開設
文教施設	0	[復旧済] あおぞらこども園、楢葉南小学校、楢葉中学校、楢葉中学校、楢葉中学校武道館、楢葉町公民館別館、教員住宅、JFAアカデミー女子寄宿舎 [復旧中] ①コミュニティセンター ②町民体育館、③総合グラウンド [施設解体] ④北小学校、⑤町民体育館	①応急的に必要な工事は完了。今後は H29 年度の調査を踏まえ、工事箇所を判断。完了予定は未定。②H30 年度工事完了予定3H29 年度工事完了予定④未定
観光施設	0	[復旧済]サイクリングターミナルしおかぜ荘天神岬スポーツ公園[復旧中]道の駅岩沢海水浴場	
公営住宅	©	[復旧済] 町営住宅 6/6棟 雇用促進住宅 1/1棟	平成 28 年度工事完了 平成 29 年 3 月から入居開始

産業・産業用施 設	0		
復興まちづくり	0	波倉地区復興計画の策定が完了し、町 づくり計画は完了	平成 27 年度完了
除染	0	[実施済]面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約1,240件)の解体撤去 工事を実施中 (約1,080件解体済) ・仮設焼却施設 稼働中	(H31 年度内)

【凡例】◎:復旧済・機能回復済 、○:復旧中・建設中 、▲:未着手 、/:該当なし、×:被災なし

事業計画

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、一時帰宅等で必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先 とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を 進めていく。

- 道路については、帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了している。 下水道については、帰還困難区域を除き水道の使用再開が可能となっている。帰還困 難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復旧計画を策定する。 水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。 帰還困難区域を除き一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、今後の利用判断も含め、平成28年度から復旧に着手している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画 の検討等を実施していく予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30)年度			3	1年度		32年度以降	備考・ポイント等	
	主体		(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02 12017	WG - 3 - 1 - 1 - 1 - 3	
海岸																				
海岸対策 1地区海岸	県	坦吐克特	1地区海岸の復旧工事の進捗	1地区海岸の復旧工事の進捗	1地区海岸の復旧工事の進捗	工事													平成31年度末までの完成を目指す。	
(建設海岸)	朱	堤防崩壊	を図る。	を図った。	を図る。														一人の「千人不よくの元人を日刊す。	
海岸対策	п		2地区海岸の復旧工事の進捗	2地区海岸の復旧工事の進捗	1地区海岸で工事の完了を目 指す。	工事													T. # 0.0 K # * * * * O P. # * P. # * *	
2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防崩壊 	を図る。	を図った。	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。														平成30年度末までの完成を目指す。 	
漁港																				
漁港施設災害復旧事業		海珠体型(院体理・岩辟筆)の地般	全ての漁港施設の平成30年度の完了を	◆ ての海港拡張の正成30年度のミフ	全ての漁港施設の平成30年度の完了	工事														
富岡漁港	県	沈下や崩壊	目指し、復旧工事の進捗を図る。	を目指し、復旧工事の進捗を図った。	を目指し、復旧工事の進捗を図る。														平成30年度末までの完成を目指す。	
ञ्गा।																				
		・普通河川渋川河口部両岸の護岸	・復旧設計を実施予定。									復	旧工事							
河川(普通河川)	富岡町	崩落、背後地の浸食	・その他の河川の状態観察を継続的に実施。	復旧設計を実施。	・工事時期の事業間調整を実施							•				· †	>			
二級河川			着工済2河川について、復旧工 事の進捗を図る 未着手の1河	1河川で工事に着工し、年度内															平成31年度末までの完成を目指す。	
3河川	県	護岸流出、河岸浸食	宿工済2河川について、復旧工事の進捗を図る。未着手の1河川については早期に着工し、年度内完了を目指す。	に完了した。 2河川で工事進捗を図った。	2河川で工事進捗を図る。	工事														
下水道																				
		・富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪	・富岡浄化センターの復旧工事を平成 29年3月までに完了させ、仮復旧状態か		・流入水量が少ないと予想される中で	適切	な維持管													
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	失しており、土木建築設備の一部を 除き、ほぼ全ての設備機器におい て交換等が必要な状態である。	ら本復旧状態に切り替えられるようにする。	・平成29年3月に本復旧が完了した。	放流水質の保持など適切な維持管理を 目指す。												 			
公共下水道(富岡川以南区域·	+	・約2.4kmの汚水管渠に通水異常等	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を	・管渠の不明水対策を実施し、一部不具合が確認されたので災害査定を受け	・平成28年度に査定を受けた箇所の発	管導	長復旧工事	•		管:	復旧工事	•								
污水管渠)	富岡町	を確認	継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。	た。また、舗装本復旧を工事を実施した。	注を行い、管渠の復旧予定。	水道	使用再開	不明	水対策等					<u> </u>			>	•		
			災害復旧申請が出来ていない「帰還困	・昨年度復旧した管渠工事の舗装本復	・除染が完了している帰還困難区域内で		管渠復	旧工事	>		表本復旧工 								「帰還困難区域」内は、環境省で先行	
公共下水道(富岡川以北区域· 汚水管渠)	富岡町	・約5kmの汚水管渠に通水異常等を 確認	難区域」の路線の復旧計画を当該区域 の空間放射線量の低減状況等を見定め ながら環境省に除染計画の策定を求	旧を実施。 ・一部の帰還困難区域内の災害査定を 受けた。	災害査定を受けた箇所について工事を 発注し、復旧を目指す。 ・管渠の不明水対策調査や修繕工事を		困難区域[● (対策等	为 災害復	旧申請			管渠復	日工事	 				- >	除染を実施しないと復旧工事に着手 できない。	
			め、計画策定する予定。		継続して実施予定	不明小	(利東寺										 	<u> </u>		
特定環境保全公共下水道(蛇谷須 浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによ る機器の不具合が確認されている。 地震の直接的被害は無いものと確			放流水質の保持など適切な維持管理を	, - v														
		認済み。	を実施予定。	・一部経年劣化の機器を修繕している。	日指9。	通常	連転										 ;	-		
特定環境保全公共下水道(汚水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の汚水管渠に通水 異常等を確認	継続して実施予定。また、関係機関と調	継続して実施。また、舗装本復旧工事を																
			整し、舗装本復旧工事を実施予定。	実施。	・一部マンホールポンプの修繕予定。	水道使	用再開	不明才	k対策等								 	•		
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。 地震の直接的被害は無いものと		確認を主とし、適切な維持管理を実施。	・流入水量が少ないと予想される中で 放流水質の保持など適切な維持管理を 目指す。	通常	谭転													
		確認済み。	実施予定。	・一部経年劣化の機器を修繕している。	・経年劣化による機器の更新を実施予定。	2211	ДТИ										 	-		
農業集落排水事業(上手岡地区) (汚水管渠)	富岡町	・約1.5km(約12%)の汚水管渠に通 水異常等を確認	・通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施。	・通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。	▲水道使	用再開													
(/7小百木/		小夹巾 する WE BO	INE Y ACO	枠がして大声。	・一部マンホールポンプの修繕予定。															
農業集落排水事業(小良ケ浜地区)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。	・小良ケ浜浄化センターは平成28年10月 からの使用再開時期に向け、機器の動 作確認を定期的に実施していく予定。	・流入水量が少ないことから機器の作動 ないまた。	・流入水量が少ないと予想される中で 放流水質の保持など適切な維持管理を	通常運	転										<u> </u>			
(小良ケ浜浄化センター)		地震の直接的被害は無いものと確 認済み。	作確認を定期的に実施していく予定。	雌祕を土とし、週切な維持官埋を実施。	目指す。															

市业	整備	· ★ 《 / 3 台 M L 4 b 2 □	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30	年度			31	年度		00年春以際	# ± 12 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
農業集落排水事業(小良ケ浜地区) (汚水管渠)	富岡町		○ 平成27年度に発注できなかった汚水管渠復旧工事に着手し、平成28年10月までに使用再開を目指す。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。○「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況等を見定めながら環境省に除染計画の策定を求め、計画策定する予定	・汚水管渠復旧工事を発注し、平成28 年10月までに復旧完了。以後、不明水 調査や修繕工事を継続して実施。	・関係機関の調整しながら平成28年度 に管渠復旧した箇所の舗装本復旧工事 を実施予定。 ・「帰還困難区域」の残りの路線の復旧 計画を当該区域の空間放射線量の低減 状況等を見定めながら環境省に除染計 画の策定を求め、計画策定する予定。			水道使月	復旧申請	管渠復	日工事						, 	>	「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手 できない。
道路(町道)			<u>د.</u>																
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一 般部68箇所(概算復旧費800,000千 円)、橋梁部5箇所(概算復旧費 100,000千円)の被災を確認。	・残り1路線を他事業と調整し、平成28年 12月までの復旧を予定。 ・ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所	了。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所	・ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。 ・「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所 以外の箇所について、災害復旧申請を	定期的	パトロー	ル 計 計 本部 エョ	i.								>	•	
富岡川以北区域	富岡町		以外の箇所について、測量設計を実施 し、平成29年度に災害復旧申請を実施 する予定。	以外の箇所について、測量設計を実施。	実施する予定。		5	災害復旧申		関係	機関と事	業調整しな	がら工事を	発注		+	>		「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災 したJR富岡駅付近を立体交差し、 既存町道へ接続して国道6号へ繋 がる幹線道路を、曲田土地区画整 理事業地内の復興拠点に接続し、 避難道路の機能も備えたアクセス		・用地測量、物件移転調査を実施。 ・JR横断橋下部工工事が完了。JR横断 橋上部工製作が完了。	・用地買収、物件移転補償を予定。 ・JR横断橋上部工架設予定。		橋上部工			道路工	事(JR横断	橋を除く区	(間)						
		道路として平成27年6月に策定した 富岡町災害復興計画(第二次)に位				• ///-	JC IX 131	THIS DEC	\longrightarrow	-							\longrightarrow	•	
農業·水産·商業施設		置付ける。																	
農道	富岡町	・「帰還困難区域内」に災害復旧申 請が必要と思われる箇所が1箇所確 認される。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草 剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易 修繕作業を実施予定。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草 剤散布)を実施。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易 修繕作業を実施。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草 剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易 修繕作業を実施予定。	維持管理	里(除草)		,										,
ため池	最呵叨	町が巛宝海田山建むと海田士で中	捗状況を確認しながら道路の復旧工事 の発注をする予定。	・県が代行して行う家老溜池の復旧については、工事着手。なお、堤体部である が町道の復旧は次年度以降とする。 ・被災を受けているその他のため池は、 継続的に事業調整を実施。 ・ため池放射性物質対策の基礎調査、 詳細調査を20池分実施。	・県が代行して行う家を溜池の復旧については、工事完了予定。事業進捗に合わせ堤体部が町道の復旧予定。舘山ため池は工法等を検討し、計画策定予定。・ため池の放射性物質対策の実施設計及び工事を発注する予定。・・比較的民家が近くにあるため池の放射性物質対策工事に着手予定。	舘山さ	ため池エ	▶ 法検討 ■ ■ ■ ■ ■ 実施設計	> cめ池放射	◆ 性物質対策	工事	世堤体部	復旧 ————		÷>				「帰還困難区域」内は、環境省で先行除染を実施しないと復旧工事に着手できない。
用水・排水路	富岡町	災害復旧申請が必要と思われる箇 所が1箇所確認。	・引き続き状態保全の維持管理を実施 予定。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被 災箇所の確認を実施予定。	・引き続き状態保全の維持管理を実施・農地除染が完了した箇所の施設の被 災箇所の確認を実施。	・引き続き状態保全の維持管理を実施 予定。 ・農地除染が完了した箇所の施設の被 災箇所の確認を実施予定。	TOP	幹線の維持	持管理·枝絲	泉調査		徐線の維持	管理·枝線	調査				>		
林道	富岡町	一部損傷/通行可	-	-	・太田岩井戸線等被災した路線について 災害査定及び復旧工事を予定		災害査定	₹	工事										
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害の受けた漁港の復 旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設 の整備を実施する。			・実施設計に基づき工事を行い、関係機関と工程を調整し、富岡漁港の改修目標である平成31年3月までの整備を目り指す。	水産漁	業施設の	基本設計及	び実施設	工事			>						
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県		・植生基盤盛土工(1.7ha)に着 手する。	・測量・調査・設計業務及び用 地測量完了。	•植生基盤盛土工 6.30ha着手	用地買	収、植生基	整盛土工	、植栽工の	実施			•						平成32年度完了予定
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失 した。平成25年度に既存アナログ方 式の防災無線機能を回復している が、本格復旧は、デジタル方式施設 へ更新することで計画。	・平成28年度早期に工事を発注し、既存 アナログ方式からデジタル方式への更 新を実施予定。	・既存アナログ方式からデジタル方式へ の更新を実施	・供用開始により定期的な維持管理を実施する。		供用開始										;		
消防屯所	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。			・実施設計を行い、平成30年度以降に新 築工事を実施予定。		J	E施設計	->	•	工事		>						
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、 必要な備蓄倉庫を建設する。			・実施設計を行い、平成30年度以降に新 築工事を実施予定。		事	€施設計	 		工事		3						

### 25	備考・ポイント等	E INT IPな	32年度以降		年度	314			30年度				年度	29		H29年度に実施	H28年度に実施	H28年度の目標	被災/稼働状況	整備	事業
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	順方・ハインド寺	.以阵	32平及以四	1月	10月	7月	4月	1月	10月	7月	4月	1月	10月	7月	4月	すること(<u>目標</u>)	したこと(<u>成果</u>)	(H28.7公表)	放火/修则认况	主体	学 未
																					文教施設
20mm														使用再開			・平成28年度早期に災害復旧申請の実 施し、復旧完了。		ている。雨漏りの発生有。 被災後の雨漏りにより、放射性物質	富岡町	
1		_								開	使用再							・平成28年度早期に実施設計を行い、災	・地震及び空調などの機器が長期		
						開	使用再)	事						E				あいドーム)の基礎が破損している。	富岡町	スポーツセンター
				>										使用再開			・平成28年度早期に災害復旧申請の実施し、復旧完了。	施、工事を発注し、平成28年度中に復旧	したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基	富岡町	総合体育館
				>		開	学校再									・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・被害調査を実施。	・平成28年度早期に被害調査を行う予	クラック、排水設備に不具合が確認 されたものの建物の構造に係る被 害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基 本とする。	富岡町	富岡幼稚園
□ 四世																・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・被害調査を実施。	の帰還状況を見定めながら富岡幼稚園 との統合も視野に入れ、今後の復旧計	ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	富岡町	夜の森幼稚園
東南京 - 小平牧				請	災害復旧	[施設計	校舎9	:	:	:	1					・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・被害調査を実施。	・平成28年度早期に被害調査を行う予	クラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基	富岡町	富岡第一小学校
□																・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・被害調査を実施。		クラック、体育館軒天に破損が確認 されたものの建物の構造に係る被 害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基 本とする。	富岡町	富岡第二小学校
				>						:	L	*		工事		・復旧工事を終了し、学校再開に向けた 準備を完了する。	「十成20千段千朔」、仮告嗣宜及ひ夫池	設計を発注し、災害復旧申請を第2~3	クラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基	富岡町	富岡第一中学校
学校給食共同類理場 のガラスに破損、その他設備の部分補格が確認されていない。 ・																・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・被害調査を実施。		クラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	富岡町	富岡第二中学校
「投風奈」(学生奈) 「日根による被害確認を行い、建物												*	検討	復旧	-	・継続的に復旧の計画を検討する。	・継続して状態観察を実施。	・継続的に復旧の計画を検討する。	のガラスに破損、その他設備の部 分補修が確認されたものの建物の 構造に係る被害は確認されていな い。 ・町民の帰還状況を見定めながら復	富岡町	学校給食共同調理場
富岡高等学校 県 育館の軒天落下、校舎は補修程 度、新体育館の照明器具落下や地 *継続して状態観察を実施。 未着手 未定 出図を提学校 県 の内壁剥離、校舎は補修程度、地 *継続して状態観察を実施。 未着手 未定												+	検討	復旧	•	・継続的に復旧の計画を検討する。	・継続して状態観察を実施。		・目視による被害確認を行い、建物 の構造に係る被害は確認されていない。 ・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員	富岡町	「桜風寮」(学生寮)
富岡支援学校	り募集停止															未定	未着手	・継続して状態観察を実施。	育館の軒天落下、校舎は補修程 度、新体育館の照明器具落下や地	県	富岡高等学校
																未定	未着手	・継続して状態観察を実施。	の内壁剥離、校舎は補修程度、地	県	富岡支援学校
福祉施設等																					福祉施設等
・目視による被害確認を行い、建築 設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認 ・すでに一部役場機能が移転しており、本庁舎の復旧が完了するまで現状を維 ・ 本庁舎の復旧が完了するまで現状を維 ・ 本庁舎の復旧は原形復旧を基本とする。				>						開	使用評	 >	工事	申請	災害復旧		・被害の現況確認と実施設計を実施。	・すでに一部役場機能が移転しており、 本庁舎の復旧が完了するまで現状を維	設備の一部に損傷が確認されたも のの建物の構造に係る被害は確認 されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基	富岡町	保健センター
*・地震及び受変電設備等が長期間 停止したことによる不具合が発生している。 ・・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。 ・・変化の復用は原形復旧を基本とする。														再開	使用		. 須口工車が空フ	害復旧申請の実施及び工事を発注し、	・地震及び受変電設備等が長期間 停止したことによる不具合が発生し ている。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基	富岡町	総合福祉センター

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			3	0年度			31	年度		20年度以降	供来・ポハル 笠
争来	主体	放災/修劃状况	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築 建具に損傷が確認されたものの建 物の構造に係る被害は確認されて いない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧 計画は、当該区域の空間放射線量 の低減状況や除染計画の策定状況 を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・継続して状態観察を実施。	・定期的な状態観測を実施予定。	空間線	量の低減	状況を見定	≧めながら	事業を実施					-			>	「帰還困難区域」内は、環境省で先行 除染を実施しないと復旧工事に着手 できない。
老人木一厶「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築 建具に損傷が確認されたものの建 物の構造に係る被害は確認されて いない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復 旧の取り壊しを含め、今後検討す る。	・継続的に復旧の計画を検討する。	・継続して状態観察を実施。	・継続的に復旧の計画を検討する。		復Ⅰ	日検討	,	•									
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・平成28年度中に被害調査及び実施設 計を実施予定。	•被害調査を実施。	住民の帰還状況を見ながら着工時期を 検討する		実施設訓	十 復	旧工事	>	•						>		
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根 瓦のずれ、照明設備破損、建築建 具に損傷が確認されたものの建物 の構造に係る被害は確認されてい ない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧 計画は、当該区域の空間放射線量 の低減状況や除染計画の策定状況 を見定め策定する。	・定期的な状態観測を実施予定。	・継続して状態観察を実施。	・定期的な状態観測を実施予定。			状況を見定 		事業を実施								>	「帰還困難区域」内は、環境省で先行 除染を実施しないと復旧工事に着手 できない。
ふたば医療センター(仮称)	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次教急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。			H29年5月までに建築確認を受け、H29年6月から建設工事に着手し、H30年1月までに工事を終え、H30年2月からは 医療機器の搬入及びスタッフの研修等を実施し、H30年4月の開所を目指す。	建築確認		築工事	機:									,	
役場・公共施設																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られる ものの、使用には問題が無いものと 判断される。	・他事業との調整を行いながら今年度中 に復旧工事を完了予定。	・復旧工事が完了し、平成29年3月から 役場庁舎を使用再開している。	・使用再開により定期的な維持管理を実施する。	使用	再開										>	•	
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい、木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。		・13施設の実施設計及び6施設の復旧を 実施。	・7施設の復旧を実施予定。	使月 工	再開	>											
町営住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。	・富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。 ・第1期分(50戸)の建設(H29.3完成予定)。 ・第2期分(戸数・形態未定)の整備着手。	・富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。 ・第1期分(50戸)の建設(H29.3完成)。 ・第2期分(戸建で14戸、集合90戸計104戸)の整備着手。	・戸建て14戸、集合90戸 計104戸)の整備完了予定。		第2期	分104戸建	設	•									
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開・は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。		・計画を基に基本設計を実施。	・基本設計を基に測量・実施設計を実施 予定。		•	地買収 なび実施設	; ;	工事				>)	•	
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	地区沿岸部約150haに津波浸水し、 死者23名(行方不明者1名)、流失全	・富岡町災害復興計画(第二次)に基づ く実施計画(第3の道アクションブラン・ 農業復興アクションブラン・駅前にぎわ いづくりアクションブラン・帰還困難区域 再生アクションブラン)などを作成予定。	・「人と町とのつながりアクションブラン」 を平成28年10月、「農業復興実施計画」 を平成29年2月に策定。 ・「帰還困難区域再生ビジョン」の骨子を とりまとめた。 ・「駅前にぎわいアクションブラン」作成に あたり基礎調査を完了。	・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションブラン」の策定予定。 ・「帰還困難区域再生ビジョン」「駅前にぎわいアクションブラン」等を順次策定予定。		計	画策定	,	•									
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、 水道施設、スポーツセンター、農集 排施設等の除染実施済み	-	-	-	実施済み													
面的除染	围	H29年1月 面的除染完了	残りの除染について、平成28年度内の 終了を目指す。	面的除染を平成29年1月31日に完了	必要な除染のフォローアップ を実施	必要な降	染のフォ	ローアップ?	を実施									•	

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		2	9年度			30	0年度			31	1年度		32年度以降	備考・ポイント等
节 未	主体	饭火/ 修则 化沉	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32平及以降	浦方・ハインド寺
仮置場	国	除染仮置場(7ヶ所)	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び中間貯蔵施設への輸送等による 搬出	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、 管理及び中間貯蔵施設への輸送等 による搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出	除去土	壌等の管理	里及び中間]貯蔵施設等		:								
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理 を実施。	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設において焼却処理を実	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。		仮設焼却加	設運営·角	解体撤去					+					
				施。															

富岡町のインフラ復旧状況(平成28年度末現在) ※帰還困難区域

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	A	(復旧済 0 箇所) / (被災 15 箇所)	未定
河川(市町村管理)	A		未定
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	O 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	H32 年度
下水道	•	[災害復旧申請]一部完了	未定
農地· 農業用施設	A	[農道]復旧済 0箇所/ 被災 1箇所	未定
公共施設	A		未定
医療福祉施設	A		H28 年度
文教施設	/		
観光施設	•		未定
住宅	A		未定
除染			
廃棄物処理			

富岡町のインフラ復旧状況(平成28年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28 年度)	(復旧済 37 箇所) / (被災 37 箇所)	
河川 (市町村管理)	A		未定
河川 (県管理)	0	(復旧済 1河川)/(被災 3箇所)	H31 年度
漁港	0	(復旧済 0漁港)/(被災 1漁港)	H30 年度
海出	0	(建設海岸) 復旧済 0海岸 / 被災 1海岸	H31 年度
海岸	0	(漁港海岸) 復旧済 0海岸 / 被災 2海岸	H30 年度
海岸防災林	A	海岸防災林造成(25.50ha) - 植生基盤盛土工	H32 年度
上水道(双葉地 方水道企業団管 理)	0	津波被災地区復興	H32 年度
下水道	◎ 使用再開 (H28 年度)		
農地• 農業用施設	0	[ため池]復旧済 0箇所/被災 2箇所 [水 路]復旧済 0箇所/被災 1箇所	H31 年度
公共施設	0	[復旧済]町庁舎、集会所6施設、消防屯所7施設	H30 年度
	0	[機能回復]富岡町立とみおか診療所(新設)	H28 年度
医療福祉施設	0	[機能回復]ふたば医療センター(新設)	H30. 4
文教施設	0	[被害調査済・実施設計済]第一中学校 [被害調査済]第一・二小学校、第二中学校、富岡・夜の 森幼稚園	H33 年度
		[被害調査済]富岡高等学校、富岡養護学校	未定
観光施設	×	被災なし	
住宅	0	[建設済]災害公営住宅(50 戸)	H30. 3
除染	0	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約1,920件)の解体撤去工事を実施中 (約1,230件解体済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

福島県 川内村

(基本方針)

- ●川内村の公共インフラは、村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、 村道の修繕・整備を急ぎ実施している。
- ●田畑及び森林等、生活圏における除染をフォローアップ含め、必要に応じた除染作業を進めている。
- ●帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組んでいる。

(復旧の概況)

- ●村道整備について、村民の生活圏に関しては概ね着手し、主要部分は完了している。 今後は、必要性を考慮し順次着手をしていく。
- ●除染について、住宅・周辺については完了している。農地回りの除染を引き続き進める。
- ●福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>)	H29年度に実施		29	9年度			30	年度			31	年度		- 32年度以降	備考・ポイント等
**	主体	放災/保険化沈	(H28.7公衰)	したこと(<u>成果</u>)	H29年度に実施 すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降)畑 か * ハ * 1 ン i * ザ
村道(維持工事)																			
村道	村	一部損傷/通行可	未修復区間12路線の改修工	H28年度分の未修復区間12路線の 改修完了	H29年度分の未修復区間6路線の改 修工	申請	発注・工	*		申請	発注·工 ●			•					平成30年度完了予定
造成工事																			
田ノ入工業団地造成工事	村	_	第1期分工事完了及び第2期分工事 着工	第1期工事一部完了	第1期工事完了	第1期	発注	·II	申請		発注・エ		••••••						
改修工事																			
高塚山管理棟改修工事	村	-	設計及び改修工事着工、完了	末実施	-														管理等水道設備の改修 ソーラーパネルの設置
農業集落排水																			
上川内地区管路	村	稼働中	_	_	_														予定通り終了 (前回報告済み)
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	稼働中	_	_	_														予定通り終了 (前回報告済み)
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	稼働中	_	-	-														予定通り終了 (前回報告済み)
林道																			
林道鷹鳥谷線他5路線	村	一部損傷/通行可	-	-	-														平成27年9-11月で終了(村単独)
文教施設																			
川内村室内型村民ブール	村	大規模損壞/解体/新規建設中	平成28年4月オープン 平成28年9月駐車場等外構工事竣 エ	竣工完了	-		施設	建営									-		本体施設を平成28年4月施設オーブン。駐車場等外構工事を平成28年度に完了。
川内村コミュニティセンター	村	建物一部損傷/稼働中	-	-	-														実施予定無し (再検討中)
川内村民体育センター	村	建物一部損傷/稼働中	-	-	-														平成27年度で終了
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武陽民委館)	村	建物一部損傷/稼働中	-	-	-														平成27年度で終了
館山公園	村	施設一部損傷/稼働中	平成28年秋までに委託先決定、 年度内で工事完了	工事完了															

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>)	H29年度に実施		29	年度			30:	年度			31	年度		- 32年度以降	備考・ポイント等
7*	主体	放火/ 保 101人及	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(旦標)	4月	7月	10月 1	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降	畑 ち・ハ・リンド・サ
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷/稼働中	-	_	-														平成27年度で終了
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷/稼働中	再検討	-	-														具体的実施予定無し (検討)
かわうちの湯	村	稼働中	-	-	-														平成25年度で終了
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損/休止中	井戸試掘、調査を実施	井戸試掘、調査を完了	検討中														実施予定無し
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壞/使用中	未修復住宅の修繕実施・完了	未修復住宅の修繕完了	-														
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周 り森林除染実施完了	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森 林除染実施	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森 林除染実施	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染完了	農地周	の除染を	実施·完了											
先行除染	Ξ	医療施設の付帯住宅の除染実施済み	-	-	-	実施済み													
面的除染	Ξ	平成26年3月 面的除染終了	除染効果の維持を確認するため、事後 モニタリングを実施する等、必要な除染 のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施	必要な問	染のフォロ	ローアップを手	€施	•								•	
仮置場	围	除染特別地域仮置場(2ヶ所)	除去土壌等の管理及び輸送等による搬 出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬 出	除去土壌等の管理及び輸送による搬出	除去土	裏等の管理	・輸送等によ	る搬出	•							·····•		
仮置場	村	実施済み	除去土壌等の管理及び本格輸送等 による搬出予定(約4,000㎡) 新た に3個所確保、造成予定	造成工事	造成工事	造成工	#						·····•)						
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	Ξ	(仮設焼却施設) 解体撤去	・対策地域内廃棄物の処分を実施。	対策地域内廃棄物の処分を実施。	仮置場等の安全な管理。														
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊/一部使用可	建設工事着手 平成29年3月完成	造成工事12月完了	倉庫建設完了	建設工)												

川内村のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市町村管理)	0	(復旧済 26 箇所) / (被災 39 箇所)	
河川(市町村管理)		該当なし	
河川(県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 (農業集落排水)	0	[集落排水施設] 復旧済3箇所/被災3箇所	
農地· 農業用施設	0	[備蓄倉庫]1 箇所(新設)	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	©	[復旧済]複合福祉施設ゆふね	
文教施設	0	[機能回復] 村民プール(新設) [復旧済]体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	0	[機能回復]いわなの郷、かわうちの湯 [復旧中]高塚山キャンプ場	
住宅	0	[復旧済]村営 28 住宅 (28 戸) [建設済]災害公営住宅 (25 戸)	
除染	0	[実施済]面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	◎ 処理完了	・被災家屋等(約 102 件)の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設 解体撤去中	(H29 年度内)

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、上下水道および町道の完全復旧の早期実現、土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 避難指示解除後の帰町に伴う粗大ごみ等の増加や治安確保に対応するため、ごみ処分場や駐在所機能の段階的機能回復の要請を行っていく。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「復興拠点」を中心としたまちづくり・ 地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環 境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 避難指示解除準備区域および居住制限区域においては、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能な状態となっている。
- 帰還困難区域においては、除染の進捗状況等を注視し、順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。
- ●役場周辺を中心に医療施設、仮設商業施設などの住民の生活環境に係る公共インフラを整備した。平成29年度は住宅環境、公共交通等の整備を実施する予定である。

● : 工程が見込めるもの

●・・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

			T	T	T		o des etc							0.1 50 5			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(<u>目標</u>)	4月 7月	9年度	1月	4月 7	30年		1月	4月	31年度 7月 10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
海岸																	
海岸対策 1地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	農地海岸1地区(中浜)について着手す る。	農地海岸1地区(中浜)で工事着手。	1地区(中浜)で工事進捗を図る。(H30 完了予定)	工事(1地区海岸)						-					平成30年度末までの完成を目指す。
海岸対策 3地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	3地区海岸の早期完了を目指し、復旧 工事を進める。	3地区海岸の工事進捗を図った。	1地区海岸の工事完了を図る。 2地区海岸の工事進捗を図る。	工事(3地区海岸)											平成30年度末までの完成を目指す。
海岸対策 1地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸の早期完了を目指し、復旧 工事を進める。	1地区海岸の工事進捗を図った。	1地区海岸の工事進捗を図る。	工事(1地区海岸)											平成30年度末までの完成を目指す。
河川		•															
二級河川 (津波被災箇所:請戸川、高瀬 川)	県	護岸流失、河岸浸食	請戸川の早期完了を目指し、復旧工事 を進める。 高瀬川の復旧工事に着手する。	請戸川の工事進捗を図った。 高瀬川の復旧工事に着手した。	2河川の工事進捗を図る。	請戸川 高瀬川						-					
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明	-			未定											放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
漁港																	
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤 沈下や崩壊	全ての漁港施設の平成30年度の完了 を目指し、復旧工事の進捗を図る。	全ての漁港施設の平成30年度の完了 を目指し、復旧工事の進捗を図った。	全ての漁港施設の平成30年度の完了 を目指し、復旧工事の進捗を図る。	工事											平成30年度の完了を目指す。
道路																	
町道小熊田宮田線他4路線(避 難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロッ ク亀裂、橋梁段差	-														平成26年度工事完了
上川原橋 (避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	高台移転等の事業の進捗を見ながら 事業着手する	災害復旧事業での復旧はせず、 新規道路として架け替えする。 (以降、復興拠点道路事業に含む)													高台移転等の進捗に合わせて復旧予定。
酒井橋·小野田橋 (居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	工事施工	工事施工中	平成29年6月末完了												
町道前畑上ノ原線他5路線 (居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	-	事業完了													
町道(津波被災地域) 北瓜羽場下線ほか2路線4箇所	浪江町	道路流出	工事発注	事業完了													津波被災地の土地利用計画に基づき復旧予定。
復興拠点道路事業 (道路3路線·上川原橋)	浪江町	-	調査設計	詳細設計・用地測量発注	詳細設計・用地測量を完了し、 一部工事を着工する。	詳細設計 用地測量	•	工事	£							····• >	防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を 整備する。沿岸部から国道6号線までの接続道 路でもある。防災集移転促進事業と調整し整備 を進める。
道路災害復旧 (鳥喰後畑)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩 壊、盛土材液状化、道路陥没	調査・災害査定実施	测量·調查·詳細設計発注	詳細設計完成、本省事前協議、災害査定、	詳細設計	災害査定			工事		·····•					帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保 する。
町道災害復旧事業 (15+6=21箇所)	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	-	災害査定実施	工事発注完了	工事)	>								
町道災害復旧事業 (14力所)	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	-	測量設計実施	災害査定	災害査定	È		•-	工事		·····•					
町道災害復旧事業 (10箇所)	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	-	-	测量設計発注 災害査定	詳細設計	災害査定			工事							帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保 する。
町道災害復旧事業 (満開橋)	浪江町	橋台破損、橋脚座屈	-	-	測量設計発注 災害査定	詳細設計	••••••	災害査気		•	工事					····•	帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保 する。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29年度				0年度				年度		32年度以降	備考・ポイント等
	土坪		(H28.7公賽)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月 10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																		
苅野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-															H25年度完了
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-															H25年度完了
小野田取水場等 (送水·配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧	-	-	酒井橋添架管復旧工事	工事												防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を 先行する。橋梁添架管本復旧については、橋梁 復旧に工程を合わせる(H29年度予定)。
大堀取水場等 (送水·配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-															H25年度完了
災害公営住宅・防災集団移転 住宅地区内配水管(幾世橋地 区)	浪江町	新規事業	調査・設計	調査設計 一部工事着手	工事竣工	工事		_ 工事	•									
津波被災地防災集団移転先へ の配水管布設(請戸地区)	浪江町	新規事業、津波被災地区	-	-	調査設計		調査設計	•			•	事						防災集団移転先団地と請戸漁港、国道6号を結 ぶ新設道路と一体的に整備することとなるため、 道路事業と調整し整備を進める。
基幹配水管	浪江町	復旧	-	-														
配水管(下水道エリア)	浪江町	未調査	権現堂工区調査·修繕終了予定 樋渡·川添工区調査·修繕着手	権現堂工区調査・修繕終了 樋渡・川添工区調査・修繕着手	樋渡・川添工区修繕終了	全世	修繕 鬱で通水可能		•									下水道管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕 を行う。帰還意向のある世帯について優先的に 復旧、本復旧が間に合わない場合でも仮復旧で 対応。
配水管(農集排エリア)	浪江町	未調査	調査・修繕終了	調査・修繕終了	-													農集排管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕 を行う。
配水管 (除染中エリア)	浪江町	未調査	全管路復旧予定	完了														
自宅敷地内における自宅から 上水道への接続	個人	未調査	通水エリアを準備拡大	通水エリアを準備拡大	通水エリアを準備拡大	•				≯								配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅 から水道への接続の復旧を行う。(原則として各 世帯で対応)
公共下水道																		
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	-															H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠(幾世橋地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上 がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり	-															H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠(権現堂地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上 がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり	工事完了予定	工事完了														低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯について優先的に 復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応 する。
公共下水道事業 管果(樋渡·川添地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上 がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり	工事着手	工事着手		工事							+					低線量地区から順に復旧を進める。 他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯について優先的に 復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応 する。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流 下能力減少 管破断の可能性あり	-															H27年度工事完了。
(新規)災害公営住宅·防災集団 移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業	未定	当該事業は、災害公営住宅(町内) にて報告する。														新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。
自宅敷地内における自宅から 下水道への接続	個人	未調査	使用可能エリアを準備拡大	使用可能エリアを準備拡大	通水エリアを準備拡大					·· >								公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅 から下道への接続の復旧を行う。(原則として各 世帯で対応)
農業集落排水		,																
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没	-															H26年度工事完了。
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上 がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり	工事完了	工事完了														H28年度工事完了。

•	▶ :工程が現時点で見込みにくいもの
---	--------------------

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29年度			30)年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
**	主体	BL 547 184 BB 144 54	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月 10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02十及が四	MH-22 1/1 2 1 42
農林業施設																		
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	6地区工事着手予定。	計画変更協議用資料作成中	6地区の工事着手	工事		•••••••		••••	•)						土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	1地区で工事完了	4地区の工事着手	査定・一	8工事					·····•						土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	被災状況調査	被災状況調査と査定			工事)		土地利用計画との整合を図るとともに空間線量 の減衰状況を見極める。
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	調査	一部調査実施	一部調査実施する			工事										線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	金ヶ森ため池工事完了予定 文六ため池、小高瀬迫ため池工事着手	1地区(金ヶ森)工事実施、2地区でエ 事完了(小高瀬、金ヶ森)	1地区の工事完了 避難指示解除区域の調査	工事			+									防災上の観点から早期に着工する。
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	調査(調査実施箇所は一部)	調査	調査	調査事業	1 1		•									線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
林道施設	浪江町	法面崩壞、路面一部浸食	未定	未実施	未定													線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
海岸防災林の再生																		
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が 沈下するとともに、森林が津波によ り流失した。	・植生基盤盛土工(7.49ha)に着手する。	・植生基盤盛生 8.42ha指手 0.95ha完了 ※残り7.47ha(次年度繰越)	・植生基盤盛土工 7.47ha完了(前年度繰越分) 8.91ha着手 ・植栽工 0.73ha着手	用地耳	文得、植生基盤盛 土	工、植栽工	この実施								•)	平成32年度完了予定
役場等公共施設		1																
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破 損 建物と敷地の段差	施股維持管理	・施設維持管理 ・役場庁舎の劣化診断及び震災 影響調査	継続的な施設維持管理を実施し、並行 して長期修繕計画の策定を目指す。	•		長期修繕	計画の策	定				基づく修繕				下水道が復旧次第接続する。
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	未実施	未定													
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未定	専門家(建築士)による建物被害調査実 施。	関係団体等との協議をしながら、環境 省による解体申請に向けた及び事務を 進める。	地区協議	環境省への解	体申請	.)•		察体)						建物北柳塩行政区と協議し、行政区との管理契 約解約後、条例廃止のうえ、環境名による解体 申譲をする。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未定	行政区保有の集会施設修繕に対する 補助制度の新設・運用	地区集会施設修築等事業補助金制度 の運用				4	補助制度の窘	新設·運用					-		除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援 にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている 集会所の着手する。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	-															H25年度に災害復旧完了
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	各施設の維持管理	休憩施設は年度末で閉館する 仮設トイレは町内の公共施設や公衆ト イレの復旧に伴い一部を撤去する(26 箇所→22箇所)	仮設トイレは町内の復旧状況に応じ、 必要のなくなった箇所を撤去していく	•			に仮設トイ	「レ敵去		·····•						休憩所整備完了 サンシャイン浪江 H25年4月1日~ 貴布称-H25年10月1日~ 仮設トイレ整備完了H25年5月9日~ 診療所整備完了 H25年5月9日~

● : 工程が見込めるもの

											:工種かり					,		で見込みにくいもの	
事業	整備 主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>)	H29年度に実施 すること(<u>目標</u>)	4月		年度 10月	1月	4月	30 7月	0年度 10月	1月	4月	3 7月	1年度 10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
学校教育施設等																			
避難指示解除準備区域內学校 ① 浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天 井破損 など	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	定期的な管理 施設利用方法の検討														帰町時期に合わせて施設の改修
避難指示解除準備区域內学校 ② 浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天 井破損 など	改修工事着手	改修工事	改修工事を終了し、学校再開に向けた 準備を完了する。	改修工	ļ.			利用的	開始		·····•						被災度区分判定調査及び改修工事の実施設計
居住制限区域内学校 浪江中学校、苅野小学校、大堀 小学校、西地区共同給食調理 場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破 損、漏水、外構被害、壁面破損、天 井破損 など	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	改修工事を終了し、学校再開に向けた 準備を完了する。														帰町時期に合わせて施設の改修
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島 地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天 井破損 など	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認														帰町時期に合わせて施設の改修
津波被災地区内学校 請戸小学校、東地区共同給食 調理場	浪江町	津波被災	建物保存のための管理 (パリケート設置、定期訪問) 建物内物資の保存作業	建物内物資の保存作業	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認														請戸小については震災遺構として検討
居住制限区域学校 浪江高等学校	福島県	目視による概略調査により被害状 況は把握している。	未定	未定	未定	未定				未定				未定					平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
帰還困難区域内学校 浪江高等学校津島校	福島県	目視による概略調査により被害状 況は把握している。	未定	未定	未定	未定				未定				未定					平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
社会教育施設等																			
ふれあいセンターなみえ(浪江 町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天 井破損 など	施設維持等判断	福祉部門連携会議で施設使用先の照会をしたが施設の町として使用予定なし	町としての施設判断	•	施設の	維持判断		••									
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破 損、漏水、外構被害、壁面破損、天 井破損 など	施設備品購入 供用開始に向けた準備	備品購入、設置 施設利用の一部開始と管理人の配置	全施設の利用開始 管理条例の一部改正		管理条例-	部改正(6月)										施設の維持管理
大堀公民館	浪江町	半壞状態	未定	被災判定	被災判定により施設の判断	•	施設の	維持判断											
浪江診療所	浪江町	新規事業	浪江診療所の 建築工事の発注・完成	建築工事完了 診療開始		診療開	始												
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未定	未定	未定	未定				未定				未定					
福祉施設																			
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	未定	未定	未定		管理条	例一部改訂	正(6月)										
避難指示解除準備地域区域内 保育施設 コスモス保育園	浪江町	未調査	施設維持等判断	なし	施設維持(清掃等)	●-施設の総	施設の 持判断・・	維持判断	i										
津島保育所	浪江町	未調査	施設維持等判断	なし	施設維持(清掃等)	● 推設の値	接待判断。												
浪江児童館	浪江町	津波流失	未定	なし	取り扱いについて検討	施設の斜	持判断												
認定こども園			工事発注	建築·電気·機械設備工事契約 厨房機器等備品購入契約	備品購入契約 設置条例制定 7月竣工 11月から一時預かり保育開始予定	•													

● :工程が見込めるもの

	•	▶ :工程	/現時点で	見込みにくいす	ЬO
--	---	-------	-------	---------	----

			T		I	Ι	00 ====					tu etc		_		a des etc		1	T .
事業	整備 主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>)	H29年度に実施 すること(<u>目標</u>)	4月	29年度 7月 10J	1月	l	4月 7		年度 10月	1月	4月	7月	1年度 10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
住宅																			
災害公営住宅(幾世橋地区)	浪江町	新規事業	建築実施設計・造成工事・建築工事	第1期分造成工事完了	第2期分造成工事 建築工事		·建築工事 順次	人居開始											早期整備を念頭に、エ区分け等により工期短縮 を図り、平成29年度第1四半期での一部供用開 始を目指す。
津波被災地防災集団移転(請戸地区)	浪江町	新規事業	用地交渉·造成設計	実施設計	用地交渉	•	用地交渉	>				•	造成	工事		•	入居開始		防災集団移転先団地と請戸漁港、国道6号を結 ぶ新設道路と一体的に整備することとなるため、 道路事業と調整し整備を進める。
再生賃貸住宅	浪江町	新規事業	建物改修実施設計	建物改修工事	建物改修工事	改修工	↓												
町當住宅 (既設·津島地区以外)	浪江町	未訓査	酒田住宅~建物調査・復旧計画検討 御殿衛住宅~建物調査	専門家(建築士)による建物被害調査実 施 [御殿南住宅除く]	・ (海殿南任宅以外) 人居者及び関係省庁等との協議をしな がら、建物調査報果等を基に、今後は、 環境名による建物解体の方向で事務を 進め、継続入居希望者等町民ニーズが を設定性を若しくは福島再 生質貸住宅への入居案内を進めてい ・ (御殿南住宅) 町匠の意向や需要に合わせて、復旧の 判解をする。	周知	順次環境	止→その îへの解り	本.申										平原27年度に実施した入居者に対する意向調 本において、銀糖入居希望者が経端に少なく、 または物の経済を14代別と、平成26年度実施 の事門窓による経物顕者ではを据「半典したむ。 たこととから、今後は環境省による建物解体に にしたことが、今後は環境省による建物解体に 向けた事務を進めていく。 大に、競終人居希望者は極端に少ないものの、 入居者退去のお願いもでてくることから、その際 は実等公営住宅者とくば福島再生賃貸住宅へ の案内を進めていく。
町営住宅 (既設·津島地区)	浪江町	未調査	未定	未調査	未定														平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しい建物も存在することから、町民の意向や需要に合わせて、復旧の判断をする。
しらうめ荘	浪江町	未調査	入居者調査	専門家(建築士)による建物被害調査実施。	入居者及び関係省庁等との協議をしな から、建物頭を参展等を基に、今後は、 理場名による建物解化の方向で事務を 並の、継続人の参加を受ける事団ニーズが あれば、災害公営住宅老しくは福島再 生質賞住宅への入居案内を進めてい く。	入居者等の説明店	・入居者退去 ・条例改正 ・条例改正 へ(建物用途 順次環境省 請))後 申										平成27年度に実施した入居者に対する影向調査において、継続人居希望者が経端に少なく、また建物の程令を16が激し、ア東20年度実施の専門家による建物調査では全様「半壊しなったこととから、今後は環境者による建物解体に向けた事務を進めていく。また、継続人居希望者は極端に少ないものの、入居者退去のお願いもでてくることから、その際は実当公置任年者とくは福島再生賃貸住宅への案内を進めていく。
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画 策定	浪江町	-	-																H25年に復興まちづくり計画を策定した。
中心市街地	浪江町	-	中心市街地マスターブランの策定 駅前広場改修	検討委員会等を組織し、「浪江町中心 市街地再生計画」を策定	H28年度に策定した浪江町中心市街地 再生計画をもとに実施計画を策定		実施計画策定:	1	····•				一部計	画の実施					
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み	_			実施済み													福島いこいの村なみえ、浪江町役場近辺
面的除染	国	H24年11月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定 H29年3日	残りの除染について、平成28年度内の 終了を目指す。	面的除染を平成29年3月31日 に完了	必要な除染のフォローアップ を実施	必要な除	染のフォローア・	プの実施	<u></u>										
仮置場	国	除染仮置場(24ヶ所)	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び中間貯蔵施設への輸送等による 搬出	仮置場の確保、除去土壌等の搬入、 管理及び中間貯蔵施設への輸送等 による搬出	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出	除去土地	裏等の管理及び	中間貯蔵	施設等	への搬出							·····		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理 を実施。	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設において焼却処理を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理 を実施。	仮設焼劫	施設運営		þ e	仮設焼却加	拖設解体	撤去	·····•						

浪江町のインフラ復旧状況(平成28年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	0	(復旧済 14箇所)/(被災 60箇所)	H32 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし(被災なし)	
河川 (県管理)	0	(復旧済 0河川)/(被災 2河川)	H30 年度
漁港	0	(復旧済 0 漁港)/(被災 1 漁港)	H30 年度
	0	(農地海岸) 復旧済 O箇所 / 被災 1箇所	H30 年度
海岸	0	(漁港海岸) 復旧済 0海岸 / 被災 1海岸	H30 年度
	0	(建設海岸) 復旧済 0箇所 / 被災 3海岸	H30 年度
海岸防災林	0	海岸防災林造成(67.8ha) ・植生基盤盛土工 0.95ha/67.8ha ・植栽工 0ha/61.8ha	H32 年度
上水道	©	・川添・樋渡地区については、下水道工事の進捗状況に 応じて給水管入換えを実施する。	H30. 3
下水道	0	・川添・樋渡地区については、復旧工事中	H30. 3
下水道 (農業集落排水)	0	復旧済 2箇所/ 被災 2箇所	H28. 6
農地・ 農業用施設	0	[農 地]復旧済 O箇所/被災 6箇所[用水路]復旧済 1箇所/被災 5箇所[ため池]復旧済 2箇所/被災 3箇所[パイプライン] 復旧済 Oか所/被災 4か所	未定
公共施設	0	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター	
医療福祉施設	0	[機能回復]浪江診療所(新設)	H28 年度
÷ */- +/-=n.	0	[改修中]浪江東小中学校	H29 年度
文教施設	A	[未着手]浪江高等学校 [未着手]浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	0	[建設中]認定こども園	H29 年度
観光施設	0	[改修中]いこいの村なみえ	H29. 10
住宅	0	[建設中]幾世橋地区災害公営住宅 (85 戸) [改修中]福島再生賃貸住宅 (80 戸)	H29 年度
除染	©	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約2,250件)の解体撤去工事を実施中 (約950件解体済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

福島県 葛尾村

(基本方針)

- ●葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係 事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- ●さらに、平成 26 年度に策定されたかつらお再生戦略プランに基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- ●帰還困難区域にある野行地区については、復興拠点の整備計画を策定し、拠点区域の 除染や生活環境の整備を進める。

(復旧の概況)

- (解除区域においては)、生活に必須となる主要道路のインフラ整備はおおむね完了した。落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。し尿処理については、現在、回収を進めており、終了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、概ね復旧が完了施設の供用が開始されている。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

●──→ :工程が見込めるもの

●・・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

平成29年3月末現在

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30)年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
************************************	整備主体	放火/修劃人次	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降	浦方・小1ノト寺
上水道																			
落合簡水(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。 H28.4供用開始	-	-	-														平成27年度工事完了
落合簡水(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通 水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水 簡所なし	-	-	-														平成27年度工事完了
道路		Harrist																	
村道西/内線 (橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	-	-	-														平成27年度工事完了
村道落合下野行線他7路線 (災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	-	-	-														平成27年度工事完了
村道大放岩角線他10路線 (維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)	舗装修繕工事に着手	村道10路線の舗装修繕工事を実施し、 一部完了有	村道の舗装修繕が必要な路線13箇所に ついて修繕工事を実施する予定	•	工事		•										
村道落合下野行線他2路線	村	村道改良事業(3路線 舗装補修)	舗装修繕工事に着手	社会資本整備総合交付金事業の継続 事業として3路線を実施した	本年度は、継続事業で2路線を実施する 予定		工事		,										
村道 高線量区域内路線	村	未確認	-	-	帰還困難区域の整備方針検討後に着 手を検討													·····•	
河川																			
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認	被害が確認された箇所の復旧工事	平成27年の豪雨災で災害を受けた県の 河川は完了した	-														平成28年度工事完了
農地・農業用施設	-																		
農地 (災害復旧事業:大震災)	村	(広谷地、夏湯、野川地区3箇所)	-	-	-														平成27年度工事完了
農業用施設等 (災害復旧事業:大震災)	村	(大笹地区1箇所)	-	-	-														平成27年度工事完了
農道刈又線他2路線 (災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	-	-	-														平成27年度工事完了
農道大楢線 (維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)	復旧工事に着手	農道1路線の舗装修繕工事を実施し完 了	農道の舗装修繕が必要な路線6箇所に ついて修繕工事を実施する予定		工事		•										
林道大放石黒線他4路線 (災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	-	-	-														平成26年7月までに工事を完了
林道野川風越線他5路線 (維持管理事業)	村	39箇所(舗装亀裂)	復旧工事に着手	林道4路線の舗装修繕工事を実施した	林道の舗装修繕が必要な路線5箇所に ついて修繕工事を実施する予定	•	工事		•	•									
用排水路改良工事 (基盤整備促進事業)	村	18箇所	測量設計·工事	平成28年度は測量設計を18箇所設計した	平成29年は用排水路整備工事の実施 (工事	工事		,										
林道野行大笹線 (高線量区域内路線)	村	未確認	-	-	帰還困難区域の整備方針検討後に着 手を検討	工事												······	

平成29年3月末現在

●・・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

<u>+</u>	整備	destroyed of the same	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		2	29年度			30	年度			31:	年度		00	pp - 10 /
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(目標)	4月	7月		1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
役場・公共施設																			
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。		-	-														平成26年度に工事完了
活性化センター	村	天井、内壁、床、駐車場の損傷	平成28年6月に修繕工事完了	-	-														平成28年度に工事完了
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・ 2F和室天井落下・進入路の舗装亀 裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸 長によるナットの緩み	-	修繕工事完了	-														平成28年度に工事完了
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。		-	-														平成26年度に工事完了
屋内ゲートボール場	村	地面、施設本体にクラック	修繕調査を実施し、調査結果を踏まえ必 要があれば修繕を実施する。	修繕工事完了	-														平成28年度工事完了
文教施設																			
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	·空調設備改修工事設計 ·空調設備改修工事	平成29年5月に実施設計を発注し、平成 29年9月に工事に着手し、平成29年2月 に完了した。	·屋根塗装工事 ·開園前清掃		工事・	清掃	—										
幼稚園園庭	村	-	・屋外環境整備工事	平成28年10月に工事を発注し、平成29 年3月に完了した。	-														
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	・修繕工事の実施	平成29年5月に工事を発注し、平成29年 3月に完了した。	•開校前清掃				清掃	•									
葛尾小学校	村	-	·空調設備改修工事設計 ·空調設備改修工事	平成29年5月に実施設計を発注し、平成 29年9月に工事に着手し、平成29年2月 に完了した。	-														
葛尾小学校プール	村	プールサイドの沈下等	・新築工事の実施	平成28年9月に工事を発注し、平成29年 6月に完成予定。	工事完了	工事													平成29年度に工事完了
葛尾小学校校庭	村	暗渠排水、フェンス等	・屋外環境測量設計の実施・屋外環境整備工事の実施	平成28年10月に工事を発注し、平成29 年3月に完了した。	-														
葛尾小学校屋内運動場 (特別教室解体·改築工事)	村	不適格建築物(IS値0. 3未満)	・新増改築工事の完了	平成28年3月に工事を発注し、平成29年 3月に完了した。	•開校前清掃				清掃	•									
葛尾中学校 (法面復旧工事)	村	-	-	-	-														平成27年度に工事完了
葛尾中学校 (校舎・屋内運動場復旧工事)	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	工事の完了	平成28年6月に工事を発注し、平成29年 4月に完成予定。		工事													
葛尾中学校校舎 (老朽、空調、トイレ、太陽光)	村	-	工事の完了	平成28年6月に工事を発注し、平成29年 3月に完了した。	•開校前清掃				清掃	•									
葛尾中学校屋外環境整備	村	運動器具の再設置等	-	-	工事完了	,	エ事			•									
葛尾村学校給食センター	村	調理設備等が被災	・修繕工事の実施	平成29年5月に工事を発注し、平成29年 3月に完了した。	•開校前清掃				清掃										
教員住宅	村	-	・修繕調査設計の実施 ・修繕工事の実施	平成29年5月に実施設計を発注し、平成29年11月に工事に着手し、平成29年2月に完了した。	-														平成28年度に工事完了

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
₹	整備主体	恢火/修制认沉	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降	浦方・ハイント寺
病院・福祉施設																			
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッ シの破損。	-	-	-														平成27年度に工事完了
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。平成27年度に工事完了。	-	-	-														平成27年度に工事完了
福祉センター(みどり荘)	村	天井の軽微な補修が必要。	平成28年6月1日再開予定	施設再開	H29年8月までに調査設計を実施し、9 月から工事に着手する。	調査・	设計	発注、	工事		.								
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食 あり。	施設利用方法の検討	-	施設利用方法の検討													······	
観光施設																			
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下	復旧工事に着手	-	復興工事に着手		工事		*										環境省が実施する除染事業とのスケ ジュール調整を十分に行い進める
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明	被災調査の実施	-	被災調査の実施		•	調査	*										被災度調査実施後に、利用方針を検討
葛尾村宿泊交流館 (せせらぎ荘)	村	機械設備一部損壊	施設運営方法の検討	施設の一部再開	-														平成27年度に工事完了
公営住宅																			
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	-	居住開始	-														平成27年度に工事完了
除染																			
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み	-	-	-	実施》	み												せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校 平成23年度に完了
面的除染	国	大型地域内於沙宝族計画改定	除染効果の維持を確認するため、事後 モニタリングを実施する等、必要な除染 のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施	必要な	余染のフォ	ローアップ	の実施	•••••							•		
仮置場	国	除染仮置場(29ヶ所)	除去土壌等の搬入、管理及び輸送等に よる搬出	除去土壌等の搬入、管理及び輸送等に よる搬出	除去土壌等の管理及び輸送による搬出	廃棄物	の搬入、管	理及び搬	出										
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 一時休止中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設において焼却処理を実 施。	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を 実施。	仮設焼: 一時休.	即施設 上中												

葛尾村のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

エ 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)		該当なし	
河川(県管理)	©	(復旧済み 2箇所)/(被災2箇所)	H28 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28. 4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	0	[農地]復旧済 3箇所/被災 3箇所 [農業用施設]復旧済 1箇所/被災 1箇所 [農道]復旧済 5箇所/被災 5箇所	H27 年度
公共施設	©	[復旧済]庁舎、公民館	H26 年度
医療福祉施設	©	[復旧済]葛尾村診療所、みどり荘	H29 年度
文教施設	©	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター [復旧中]中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校 の共用)	(H29. 6)
観光施設	A	もりもりランド	
住宅	©	[復旧済]村営住宅(12 戸) [建設済]災害公営住宅(11 戸)	H28. 12
除染	©	[実施済]面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約360件)の解体撤去工事を実施中(約340件解体済) ・仮設焼却施設 一時休止中	(実施中)

福島県 飯舘村

(基本方針)

インフラ(道路、水道、集落排水等)については、村の復興に必要な社会基盤であり早急に復旧をしなければならない。村では、避難をするまでの間に道路、水道、集落排水等は応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。

しかし、今後帰村に向けては不十分であり、仮復旧から本復旧、村道の通行止めの解除、各施設の調査・復旧を計画的に進める。また、施設再開に向けては施設をどう維持するかという視点も含め対応し、施設再開に向けた復旧・維持管理に努める。

また、復旧工事を進めるにあたり、原発事故に伴う放射能に汚染された表土やガラ等の処分についての課題解決も必須である

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、避難をするまでの間に応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。今後、本格運用に向けた復旧工事や調査・設計を行う。
- 医療福祉施設や、役場、公民館や集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に 係る公共インフラについては、可能な範囲内で復旧工事等を行っている。平成29年度 も引き続き、可能な範囲内で普及工事や調査・設計に着手する予定である。

● : 工程が見込めるもの

	整備		H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			31	1年度			10 A 1 A
事業	整備主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
河川																			
村内の河川	村・県	地震による詳細な被害の把 握ができていない。	被害拡大防止対策実施	現地調査を行い、被害拡大防 止対策を実施した。	被害拡大防止対策実施		在 大防止対	策実施									ļ)		現地調査を行い、被害があれば復旧 計画を策定していく。
上水道																			
本管·給水管	村	【復旧済】 漏水調査を実施し、復旧。 管路布設延長=90km	_	-	-														
下水道	<u> </u>				•														
農業集落排水 (草野地区)	村	管路及びマンホール布設部 の路面沈下 管路布設延長=10km	調査·設計	調査・設計を実施した。	一部区間の復旧工事を実施 (83m/1km) 処理施設工事を実施 管路工事を実施	1	復旧工	ji						•					
農業集落排水 (飯樋地区)	村	管路及びマンホール布設部 の路面沈下 管路布設延長=5km	調査・設計	調査・設計を実施した。	パトロール調査・設計					•···	復旧工事						·····)		
道路																			
村道大火比曽線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 1力所 L=29m	-	-	-														
村道岩部線		【復旧済】 法面崩落、仮復旧 2力所 L=47m (1工区L=27m、2工区 L=20m)	-	-	-														
村道 小滝大倉線	村	落石通行止め、仮復旧	災害防除工事	パトロール	災害防除工事	災害防障	1)	•									
村道 小宮風兼線	村	【復旧済】 落石通行止め 2カ所 L=350m (1エ区L=200m、2エ区 L=150m)	災害防除工事	落石撤去等を実施した。															
村道 佐須久保田線	村	農地法面崩落通行止め L=40m	復旧工事	パトロール	災害防除工事	災害防障	1		ļ)										
村道八和木荒屋敷線	村	【復旧済】 農地法面崩落の危険性 通行止め L=50m	-	-	-														
農地·農業用施設																			
田·水路	村	【仮復旧済】 田 崩落2カ所 水路 柵きょ倒れ1カ所	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	復旧工事	復旧工	1										ļ,		
ため池	村	堤体崩落、堤体亀裂、堤体 漏水 計7箇所	被害拡大防止対策・ 汚染拡散防止対策実施	調査	復旧(4ケ所)	復旧工				•									

	整備	14.00 (14.00 Jb)m	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			31	年度			M + 10 / 1 / 10
事業	整備主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(目標)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
農道	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下	_	_	_														
野手神線	X	部のブロック倒れ																	
文教施設・その他村営施設																			
		ボイラー配管損傷																	
相馬農業高等学校飯舘校	県	体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷 等	未定	未定	未定														
飯樋小学校		【復旧済】																	
校舎	村	雨漏り	-	_	_														
飯樋小学校		プール際亀裂																	
プール	村	地盤崩落、プール傾斜	解体も含め検討	解体	_														
飯樋小学校																			
進入路	村	進入路L型擁壁亀裂·傾斜	復旧工事	復旧済	_														
飯		体育館屋根下地板落下				解体													
飯樋小学校 体育館	村	雨漏りあり	復旧工事	パトロール	解体	•)										
草野小学校			(A.) -0 III -0 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1	(A. 1 - 0 M - 0 - 1 - 0 - 1 - 4 - 1 - 1 - 1			調査				設計				復旧工事				給水設備の漏水については復旧した が、それ以外に必要な個所がないか
校舎	村	給水設備漏水	給水設備調査·設計·復旧工事	給水設備調査・設計・復旧工事 	調査					•			•••••	,			••••••		調査し、復旧の必要があれば復旧工 事まで行う。
草野小 学校		【復旧済】																	外壁破損ついては復旧したが、それ 以外に必要な個所がないか調査し、
草野小学校 体育館	村	【復旧済】 外壁破損	-	_	_														復旧の必要があれば復旧工事まで行 う。
臼石小学校							調査				設計				復旧工事				
校舎	村	雨漏り	調査・設計	パトロール	調査					•			•••••	,			••		
臼石小学校							調査				設計				復旧工事				
臼石小学校 体育館	村	雨漏り	調査・設計	パトロール	調査					•			•••••	,			••		
A= A+ 1 W 11		時計塔破損(仮復旧)	認定こども園・幼稚園・小学校・			復旧工													
飯舘中学校	村	校舎内雨漏り 浄化槽の破損	中学校の合同利用施設として 大規模改修	調査・設計	復旧工事		İ			 			·····• >						
飯舘中学校		【復旧済】				復旧工事													
体育館	村	体育館天井落下 復旧後雨漏り	大規模改修と合わせて復旧工事	調査・設計	復旧工事	•				 			·····• >						
飯樋幼稚園							調査				設計				復旧工事				
園舎	村	屋根の破損	調査・設計	パトロール	調査					•	•		•••••	,			••••••		
草野幼稚園							調査				設計				復旧工事				
園舎	村	屋根の破損	調査・設計	パトロール	調査					•	•		•••••	,			••••••		
		サッシ枠 床等の歪み			調杏・設計・復旧丁惠(6戸)			計·復旧工											
教員住宅 12棟	村	サッシ枠、床等の歪み給水設備水漏れ	調査・設計・復旧工事(4戸)	解体(3戸)	調査·設計·復旧工事(6戸) 解体(6戸)		解体(6)	F)											
WII (A A A		No. 11 Jan	4	解体	±	新設													
学校給食センター	村	浄化槽の破損	復旧工事	解体 調査・設計	新設					ļ			·····•						
		1	ı	I	ı	1	:	:	<u>i </u>	1		<u>:</u>	<u>. </u>	<u> </u>			•	II	

÷ #4	整備		H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30	年度			31	年度		· · · · · · · · · · · · · · · ·	Mt de 10 c. 1 At-
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
生活改善センター	村	地盤沈下、床面傾斜、構造 各部にひび割れ	新設工事	新設	-														
柔剣道場	村	【解体済】 天井板落下、ガラス破損	-	-	-														
ふれあい交流館包てやま	村	サッシ枠、床等の歪み	調査·設計	パトロール	解体		解体			•									
大倉体育館	村	【復旧済】 窓枠歪み、雨漏りあり	-	-	-														
スポーツ公園管理棟	村	地盤沈下、擁壁の倒れによる建物自体の傾斜	解体	解体 調査・設計	新設	新設				•									
野球場	村	バックネット裏応援席にコン クリートの亀裂大、破損 L型擁壁傾斜	調査·設計	調査·設計	復旧工事	復旧工事													
スポーツ公園 陸上競技場、テニスコート	村	不等沈下による階段部コン クリートに亀裂	改修	調査·設計	復旧工事	復旧工事	i			•									
宿泊体験館きこり	村	壁天井、設備に被害 修復するも余震で再被害が あり再修復	研修棟、宿泊研修棟、コテージ 棟、体験実習館の修繕	研修棟、宿泊研修棟、コテージ 棟、体験実習館の修繕	外壁修繕	復旧工事													
消防庁舎	村	【復旧済】 壁ひび割れ等	-	-	-														
住宅																			
公営住宅大森1棟	村	建物全体として中央部が下がっている状況となっている。	パトロール	パトロール	解体		解体			•									
村営飯樋住宅2棟	村	法面側で不均一に地盤沈下、基礎に亀裂	パトロール	パトロール	解体		解体			•									
大谷地住宅	村		建設(8戸)・解体(54戸)	完成(8戸)・実施設計(8戸)・ 建設(8戸)・解体(48戸)・周 辺整備	集会所等周辺整備	周辺整値													
除染																			
先行除染	国	草野東工区、継続事業所等 の 除染実施済み	-			実施済	3 +												草野東工区(7ヶ所)、継続事業所(3ヶ 所)等
面的除染	国	平成24年5月 特別地域内除染実施計画 策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画 改定 平成28年12月面的除染終 了	農地、森林、道路の除染を年 内に終了	面的除染を平成28年12月に完 了	必要な除染のフォローアップを 実施		染のフォ	ローアップの)実施	•							••••••		
仮置場	国	除染仮置場(96ヶ所)	除去土壌等の搬入、管理及び 輸送等による搬出	除去土壌等の搬入、管理及び 輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送による搬出	除去土地	裏等の搬 <i>〕</i>	、管理及び	輸送等に	 よる搬出									

● : 工程が見込めるもの

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施			29年	度			30)年度			3	1年度		32年度以降	備考・ポイント等
学 未	主体	饭火/炼则认况	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32 牛及以降	哺 う・ハイント寺
災害廃棄物処理																				
				・被災家屋等の解体を実施。		1 -			設解体排											
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 処理完了(小宮地区) 稼働中(蕨平地区)	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設において焼却 処理を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。	煎	平仮設	焼却施	設運営∙∶	解体撤去										
																			7	

飯舘村のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	0	(復旧済 5箇所)/(被災 6箇所)	(H29 年度末)
河川(市町村管理)	•	地震による詳細な被害の把握ができていない。	
河川(県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	©	軽微な漏水個所を修繕済み	
下水道(農業集 落排水)	©	液状化現象による一部弛みがあるが機能回復済み 復旧済 0 地区/被災 2 地区	(H31 年度内)
農地• 農業用施設	0	[用水路]地震による詳細な被害の把握ができていない [ため池]復旧済 3箇所/被災 7箇所	(H30 年度内)
公共施設	0	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館(建替)、消防庁舎(建替) [復旧中]スポーツ公園 [解体]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	(H29 年度内)
医療福祉施設	©	[機能回復]いいたてクリニック	
文教施設	0	[復旧済]大倉体育館 [復旧中]飯舘中学校、草野・飯樋・臼石小学校、 草野・飯樋幼稚園、やまゆり保育所、 給食センター、教員住宅	(H29 年度内)
	A	[未着手]相馬農業高等学校飯舘校	
観光施設	0	[復旧中]宿泊体験館きこり	(H29 年度内)
住宅	0	[復旧済]村営住宅(50戸) [建設済]災害公営住宅(8戸) [建設予定]災害公営住宅(18戸)、 福島再生賃貸住宅(15戸)	(H30 年度内)
除染	©	[実施済]面的除染が完了	平成 28 年 12 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約1,360件)の解体撤去工事を実施中 (約580件解体済) ・仮設焼却施設 処理完了(小宮)/稼働中(蕨平)	(実施中)

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。
- さらに、平成27年に策定された大熊町第二次復興計画に基づき、「将来的な帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備し、拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後工事予定となっている 下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧
 - 下水道に関しては、地域下水第4処理施設(入川原地区の展業集洛排水施設)の復口 工事を実施(平成28年5月竣工)
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。
- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)公共施設に関しては、居住制限 区域内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水道、浄化槽の復旧及び除染が 終了しており、現在は現地連絡事務所として活用。

インフラ復旧の工程表(福島県大龍町) 平成29年3月末現在 **●──→ :工程が見込めるもの ●・・・・・・→ :工程が現めまで見込みにいもの**

								•	→ :	土住かえ	込めるもの		•		性が視時点	I CAERO	ょにくいもの		
事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度				0年度				1年度		32年度以降	備考・ポイント等
	主体	BASA 7 184 BASA 54.00	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(目標)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02-1/2/2/14	UR 13 11 12 1 13
海岸																			
海岸 (5地区海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	詳細調査未了	災害調査・査定実施を目指す	熊川地区海岸において災害査 定を実施した。	熊川地区海岸において測量設 計を実施する。	-	測量	設計		+ -	工事		<u> </u>	ļ				↓ →	
河川		,																	
二級河川	県	未調査	災害調査・査定実施を目指す	熊川において災害査定を実施 した。	熊川において測量設計を実施 する。		測量	設計		- -	工事	-						→	
下水道					,														
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水 事業 【管路】 (居住制限区域)	町	管路及びマンホールの沈下 若しくは隆起の状況が見ら れる。	工事完了	工事完了・供用開始済み	-														使用開始後、復旧対応箇所が確認さ れた場合修繕又は工事対応
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水 事業 【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断 が付かない。	工事完了	工事完了 ・供用開始済み ・施設維持管理	施設維持管理														
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	一部除染完了区域内 の被害調査予定				査	•									
上水道																			
(避難指示解除準備区域) 中屋敷地区飲料水安全確 保対策事業	⊞Ţ	-	工事完了、運用開始	工事完了、運用開始	-														
町道																			
(帰還困難区域) 町道西20号線 外50路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	-	-	-	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応
(居住制限区域) 町道西65号線 外8路線	⊞ T	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道 路の災害調査測量済。	維持工事を継続する	維持工事を継続する	維持工事を継続する		I3	H		→									年間を通して、応急復旧に対応
(帰還困難区域) 町道西73号線	⊞Ţ	目視確認済み 法面崩壊	-	-	-	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			3	0年度			3	1年度		32年度以降	備考・ポイント等
	主体	B.57. 14-50 5100	(H28.7公賽)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		WW 3 -1-1-5
農地·農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福 島農業基盤再生調査事業 で調査設計委託発注済。	未定	未定	未定	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応
(居住制限区域) 農道	町	基大な被害はなし。日常の 管理で維持対応	年間を通して維持管理を実施	年間を通して維持管理を実施	年間を通して維持管理を実施	_	I 4			-	T;	#	— ,		T:	\$		→	年間を通して、維持管理を実施
(帰還困難区域) 用水·排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基 盤再生調査事業で調査協 議中	未定	未定	未定	未定						***************************************							農業再開及び復興整備計画との調整 を図りながら復旧をするが、ため池等 の農業用施設の除染計画が示されて いない。よって今後復旧の為の調整対 応。
(居住制限区域) 用水·排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福 島農業基盤再生調査事業 で調査設計委託発注済。	年間を通して、応急復旧に対 応。 継続して関係部署との調整実 施	未着手	年間を通して、応急復旧に 対応。 継続して関係部署との調整 実施	· 応 · 設	象便工事 十·調整			•									年間を通して、応急復旧に対応。 農業再開及び復興整備計画との調整 を図りながら復旧をするが、ため池等 の農業用施設の除染計画が示されて いない。よって今後復旧の為の調整対 応。また、災害復旧関連事業について は関係各機関との協議調整をする。
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農 地農業用施設災害復日調査設 計業務委託実施。調査済42箇 所、55故災あり36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施設計 画区域内のため調査未了。	未定	未定	未定	未定						***************************************							農業再開及び復興整備計画との調整 を図りながら復旧をするが、農業用施 設の除染計画が示されていないため 未定。
(避難指示解除準備区域) ため池 万右エ門	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、 農地農業用施設災害復旧 調査設計業務委託実施。	災害査定の完了、復旧に向け ての調整	未着手	災害査定、復旧に向けて関係 部署との調整	·関f	系部署との部	ž.		•									農業再開及び復興整備計画との調整 を図りながら復旧をするが、ため池等 の農業用施設の除業計画が示されて いない。よって今後復旧の為の顧整が 応。また、災害復旧関連事業について は関係各機関との協議調整をする。
(居住制限区域) ため池 頭森 外5箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農 地農業用施設災害復日調査設 計業務委託実施。以降継続調査 中、調査済6箇所。うち被災あり5 箇所	災害査定の完了、復旧に向け ての調整	未着手	災害査定、復旧に向けて関係 部署との調整	- 関	系部署との証	陛		•									農業再開及び復興整備計画との調整 を図りながら復旧をするが、ため池等 の農業用施設の除業計画が示されて いない。よって今後復旧の為の調整対 応。また、災害復旧関連事業について は関係各機関との協議調整をする。
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検)調査済。 H27 一部県と協議予定。 工事実施未定。	除染、周辺施設の復旧に応じ て調整	現地調査・協議	除染、周辺施設の復旧に応じ て調整		き復旧工事 系部署との記	陛		•									線量の減衰等を見極めながら 年間を通して、応急復旧を対応
文教施設																			
(帰還困難区域) 大熊町文化センター	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。 図書館屋根部分に破損が 見られる。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 第2体育館	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 第3体育館	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 武道館	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 増健センター	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													

● :工程が見込めるもの

●・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備	that about the	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度				30年度			3	1年度		o o deservir su der	Marie 12 ca 1 Are
事業	主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(目標)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
(帰還困難区域) 総合グランド	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した 除染廃棄物の仮置場として 使用している。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 町営野球場	ĦŢ	モデル除染のための仮置場 として現在使用している。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 熊町幼稚園	⊞Ţ	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大野幼稚園	⊞Ţ	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大野小学校	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大熊中学校	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 双葉翔陽高等学校	県	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
福祉施設																			
(帰還困難区域) 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													特別養護老人ホーム サンライト大熊 デイサービス やすらぎの里 グループホーム
(帰還困難区域) 農村環境改善センター	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 熊町児童館	⊞Ţ	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大野児童館	⊞Ţ	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													

●──→ :工程が見込めるもの ●・・・・・・ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備	Adam ordered to an	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			3	1年度			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(目標)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
役場•公共施設																			
(帰還困難区域) 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被 書調査は未実施。目視から 1階天井の崩落や数箇所の 窓ガラスの破損が確認され ている。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 保健センター	⊞Ţ	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(居住制限区域) 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済みであり、 現在は大熊町現地連絡事 務所として利用している。	-	-	-	未定													
(避難指示解除準備区域) 中屋敷区集会所	⊞Ţ	被害無し。	-	-	-	未定													
(居住制限区域) 大川原1区集会所	町	建物の被害はないが、上下 水道施設が稼動していな い。	-	-	-	未定													
(居住制限区域) 大川原2区集会所	町	建物の被害はないが、上下 水道施設が稼動していな い。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) 熊川区集会所	ĦŢ	津波被害により建物全損。	-	-	-	未定													
(帰還困難区域) その他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部) 子局2箇所が津波により流 失。本局が震災により使用 不能。	運用継続	運用継続	運用継続		運用						-	•					

● :工程が見込めるもの ● · · · · · → : 工程

事業	整備	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度				30年度			3	31年度		32年度以降	備考・ポイント等
辛 果	整備 主体	似贝/体侧状况	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(目標)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	偏方・ホイント寺
住宅(公営住宅等)																			
(帰還困難区域) 町営住宅	町	帰還困難区域内にあり、被 害調査は未実施。	-	-	-	未定													
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画		沿岸部の熊川・小入野・夫 沢地区が津波により家屋や 人命等を失う甚大な被害を 受けた。また、町内全域が 放射性物質の影響により、 町内全域に避難指示がだされている。	-	-	-														平成26年度に第二次復興計画を策 定
(居住制限区域) 復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区 を町内復興拠点として整備 し、帰町する住民の受皿と する。	基本設計を完了し、実施設計に	基本設計完了	実施設計の着手、完了		設	āt											
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み	-			実施済	F.&												
面的除染	国	H26年3月に完了	必要な除染のフォローアップを 実施	必要な除染のフォローアップを 実施	-														
仮置場	围	除染仮置場(20ヶ所)	除去土壌等の管理及び輸送等 による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等 による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	除去土	壌等の管理	、輸送等に	よる搬出	•									
廃棄物等処理		<u> </u>																	
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設工事中	・仮設焼却施設の建設工事に 着手	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設の建設工事に着手	・仮設焼却施設の運営を開始		却施設建設			仮設焼	却施計	設運営						••••••	

様式3

大熊町のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (町管理)	0	(復旧済 3箇所)/(被災 6 箇所)	未定
河川 (市町村管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	H 28 年度末
下水道	〇 使用再開 (H28)	復旧済	
農地・ 農業用施設	0	[用水路]復旧済 O箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 O箇所/被災 6 箇所	未定
福祉施設		該当なし	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	©	[実施済]面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(約 150 件)の解体撤去工事を実施中(約 60 件解体済) ・仮設焼却施設 建設工事中	(実施中)

様式3

大熊町のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域用

人服町のインフ	/フ復旧状况(平成 2	8 年度木現仕》 <u>※帰遠困難区域用</u>	
工 種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	•	(復旧済 0箇所) / (被災 52箇所)	未定
河川(市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	•	(復旧済 O河川)/(被災 3河川)	未定
漁港		該当なし	
海岸	•	(復旧済 O海岸)/(被災 3海岸)※建設海岸	未定
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	★未着手	[配水] 復興拠点(下野上地区)への給水	(H30 年度末)
下水道	A	(復旧済 0箇所)/(被災 6箇所) ※ 特定環境公共下水 1箇所 農業集落排水施設 6箇所 地域し尿処理施設 1箇所	未定
農地· 農業用施設	×	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 36 箇所	未定
公共施設	A		
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	•		
観光施設	A		
住宅	A	[未着手]町営住宅(199戸)	未定
除染			
廃棄物処理			
F = /=/3	O 45 15 14 14 15 15 15	i文 ○、復用市、建設市 ▲、土羊手 /、誌坐#	L. L. L. L. L. L. L. L. L. L. L. L. L. L

福島県 双葉町

(基本方針)

- 双葉町の公共インフラは、「働く拠点」である中野地区復興産業拠点の整備に伴って必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、平成28年12月に策定された双葉町復興まちづくり計画(第二次)に基づき、放射線量の低減状況を最大の基準として、特定復興再生拠点を設定するとともに、拠点整備計画を作成し、帰還可能な環境を早期に整備するため、インフラ復旧に取り組む。

(復旧の概況)

- 避難指示解除準備区域においては、除染が完了している。中野地区復興産業拠点の整備着手に向け、調整を続けており、この整備に伴い、アクセス道路と上下水道が今後徐々に復旧していく見込み。
- また、中間貯蔵施設への除染土壌の輸送ルートとなっている道路については、避難指 示解除準備区域・帰還困難区域を通じて、通行可能となっている。
- 上記以外の公共インフラについては、一部復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能となっているが、今後順次被害調査を行い、災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

								•	→ :工程	が見込める	5 も の		•	···•▶ : 工程	が現時点	点で見込み	にくいもの		
事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施			年度			30	0年度			31:	年度		32年度以降	備考・ポイント等
7.	主体	1XX/ 13 PU V / V	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	0212314	was J. H. L. J.
海岸																			
			2地区海岸の沖合施設の早期完了を目指し、復旧工事	2地区海岸の沖合施設の復旧	2地区海岸の沖合施設の復旧	沖合施	設												
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	がた」を日相じ、後に工事 を進める。 2地区海岸の堤防の復旧工	工事を進めた。 2地区海岸の堤防の復旧工事	工事完了を図る。 2地区海岸の堤防の復旧工事	堤防			•										
			事に着手する。	に着手した。	進捗を図る。												,		
河川																			
前田川		<i></i>	 1河川の復旧工事に着手す		 1河川の復旧工事の進捗を図														
帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	る。	1河川の復旧工事に着手した。	る。	堤防											<u> </u>		
下水道施設		,																	
					サナ供担の独立ウラフ カ町	基本構想	→												
10数化二级必维供应量力					·基本構想の策定完了、中野 地区復興産業拠点の全体計画			区復興産業 画の策定	拠点										中野地区復興産業拠点の汚水処理 方法については基本構想を踏まえて
避難指示解除準備区域内 下水道管渠等	双葉町		テレビカメラによる二次調査	汚水処理基本構想策定業務を 発注した。	・テレビカメラによる二次調査			実施設	th ⊾	•		施工					\longrightarrow		判断する。なお、平成31年度の第一 期開発区域全域の供用開始にあわせ
		震災による管渠の不等沈下 や隆起により汚水流下の阻			(基本構想次第で延期等の場合あり)			水幹線	、一 次 調 本										て汚水処理も復旧させる。
		一き、管体やマンホールの損 壊による漏水や湧水、マン				1 大	② 策定(再	カメラによる 坦)	2-200							<u> </u>	<u> </u>		
退湿田難区域内下水道答		ホールポンプについては震 災時より無通電のため調査			・基本構想の策定完了、新市 街地ゾーンの全体計画の策定	至平1時心	駅西第	市街地ゾ	-ン			一次調査·吳	能設計						JR双葉駅西側の新市街地ゾーンの汚
帰還困難区域内下水道管 渠等	双葉町	未実施。津波被災地では、 管内の土砂等の堆積。	未定	(同上)	・テレビカメラによる二次調査 (基本構想次第で延期等の場			画の策定 水幹線	→										水処理方法について基本構想を踏ま えて判断する。
		目的の工物等の堆積。			合あり)			ハチャッズ カメラによる	二次調査	(再掲)									
	77 ++ F		I.t. // I.b. = -17. ±		・ 基本構想の策定完了、町全	基本構想	の策定(再	掲)											基本構想を踏まえて、復旧又は新設
双葉浄化センター(処理場) 	双葉町		被災状況調査	(同上)	体の事業計画の策定		→												等を判断する。
農地・農業用施設		1	ı																
農道	双葉町	盛土部崩落	東北農政局による福島調査	<i>†</i> 77	北目・渋川線の調査実施	被災状況	調査												
灰足	/XX-1	HP7777A	(北目・渋川線)		10日 次州縣の副五天池	†	•••••	•••••	••••										
		震災による堤体の沈下、ク ラック、法止め積ブロックの																	
		カニック 注抗・吟泣ブロック	辺		調査実施に向け引き続き要望	被害状	兄調査												
ため池	双葉町	のズレ、斜樋や洪水吐コン クリートのクラック等被災状 況は把握している。ため池	可能性のある水源となるため池の災害復旧査定準備	(同上)	していく。	•		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	▶										
		栓を抜き水位低下させてい	に向け、詳細設計業務の福島調査への要望																
		న <u>.</u>		中江排水路、郡山排水路、青										<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>		
農地▪農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆 積、一部損壊	東北農政局による両竹排水路、中江排水路、郡山排水	根場用水路、双葉南部用水路の被害状況調査を実施した。	生活用拠点)への取水検討を	検討				取付(こよる設語	十工事					····•		
		1. 印度板	路の被災状況調査	農業再生モデルゾーン(両竹地区)の地形測量を実施した。	行う。 														
林道	双葉町	盛土部崩落	未定	なし	未定														

÷ #	整備		H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			31	年度			Mt -t 10 / 1 / Mr
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
道路(市町村道)																			
避難指示解除準備区域 (森合橋)	双葉町	津波による流出(地震による崩落)	復旧計画の策定	保留解除に向けての協議(復 興祈念公園との調整)	保留解除														
避難指示解除準備区域内 町道 (宮ノ脇・森合線外4路線)	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩 陥没、舗装流出、側溝損傷	町道長塚·両竹線、久保前 中浜線災害復旧工事	復興シンボル軸及び復興祈念 公園との調整協議	復興シンボル軸及び復興祈念 公園との調整協議の継続														
復興シンボル軸(町道長塚・ 両竹線、町道久保前・中浜 線、町道羽山前・沼ノ沢線)	双葉町	路面陥没、舗装クラック、 ガードレール津波流失を復 興関連道路改良新設	調査、測量、道路予備設計	・調査・測量・道路予備設計の 完了 ・道路詳細設計及び橋梁予備 設計の発注	・道路詳細設計、橋梁予備設計及び用地測量の完了 ・県への移管(以降県事業となる見込み)	1	田設計、橋	梁予備設計	★、用地測量			る発注・エ						••••••	平成31年度開通予定(暫定)
深谷こ線人道橋線	双葉町	析ずれによる落橋のおそれ	析製作·架設工事	析製作・架設工事の完了	(復旧済み)														
(仮称)双葉インター線	双葉町		設計・測量の実施、用地取 得、工事発注		支障物件の撤去、用地取得のの完了、工事		\rightarrow	-	事								····•		平成31年度末開通予定
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・用地調査、用地買収を実施する。 ・一部、盛土工事に着手する。	・測量・調査・設計業務及び用 地測量完了。 ・植生基盤盛土工 3.35ha着手(次年度繰越)	·植生基盤盛土工 3.35ha完了(前年度繰越分) 6.20ha着手 ·植栽工 2.72ha着手	用地買	又、植生基	盤盛土工、	植栽工の	実施								•	平成32年度完了予定
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。	・復旧工事に着手する。	·測量·調査·設計業務完了。	防潮堤工事に着手する。	防潮堤.	L、植生基	盤盛土工、	護岸工の	実施									平成31年度完了予定
役場·公共施設																			
コミュニティセンター	双葉町	災害による汚染、放置に係	機能回復修繕工事 (建築修繕、空調·換気設備、給排水·衛生設備、電気·防災設備)	機能回復修繕工事の完了。 (H28年12月より供用開始)	(完了)														
産業交流センター	双葉町	-	-	-	・平成29年11月までに基本構想、基本計画を策定する。 ・平成29年12月から基本設計に着手する。	基本構想	・基本計画	→•	本設計			実施設	計・工事						平成32年春に供用開始予定
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染 実施済み	-			実施済の	y												ふたば幼稚園、双葉厚生病院等
面的除染等	国	「20年3月1〜元]	・除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを 実施する等、必要な除染の フォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを 実施	必要な除染のフォローアップを 実施	必要な関	染のフォロ	1—アップを	実施										
仮置場	国		除去土壌等の管理及び輸 送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の管理、輸送等による搬出	除去土均	等の管理	輸送等に	よる搬出								····•		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設予定	・災害廃棄物等の処理方針について検討を行う。	・被災家屋等の解体を実施。 ・片付けごみの回収を実施。	・仮設焼却施設の建設工事に 着手。	仮設焼劫 準備・発													

● :工程が見込めるもの

●・・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			314	年度		32年度以降	備考・ポイント等
李未	主体	双火/炼制/人况	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以阵)
復興拠点																			
復興産業拠点 (中野地区)	双葉町	津波により地区の一部が流出	H28.10月までに実地測量・ボーリング調査を行い、 H29.3月末までに基本設計 と都市計画の決定を行う。	した。 ・基本設計に着手した。(H29.7	・H29.4月から用地取得に着手 する。 ・基本設計完了後、実施設計・ 造成工事(準備工)に着手す る。	-	,				設計•造/	求工事							平成30年度に一部供用開始予定 平成31年度に第一期開発区域全域 の供用開始予定
(再掲) 復興拠点シンボル軸(町道 長塚・両竹線、町道久保前・ 中浜線、町道羽山前・沼ノ 沢線)	双葉町	路面陥没、舗装クラック、 ガードレール津波流失を復 興関連道路改良新設	調査、測量、道路予備設計	・道路詳細設計及び橋梁予備	・道路詳細設計、橋梁予備設計及び用地測量の完了 ・県への移管(以降県事業となる見込み)			∙用地∙物ſ		1		発注・工事						•••••	平成31年度開通予定(暫定)

双葉町のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	A	復旧済2箇所/被災6箇所(町道)	未定
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
河川 (県管理)	0	復旧中1箇所/被災1箇所	平成 31 年度
漁港		該当なし	
海岸	0	復旧中2箇所/被災2箇所	平成 31 年度
海岸防災林	0	海岸防災林造成 (23.3ha) ・植生基盤盛土工 0ha/23.3ha ・植栽工 0ha/21.0ha	平成 32 年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	★未着手	[配水] 復興産業拠点(中野地区)への給水	H30 年度末
下水道	•	汚水処理基本構想策定中	未定
農地· 農業用施設	A	[用排水路]被災調査済6箇所/調査依頼6箇所 (設計・査定・工事はH30以降) [ため池] 被災調査済22箇所/調査依頼25箇所 (設計済8、その他設計・査定・工事はH30以降)	未定
公共施設	•	[新設]産業交流センター	平成 31 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	A	未定	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	©	[実施済]面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	0	・被災家屋等(22 件)の解体撤去工事を実施中(9 件解体済) ・仮設焼却施設 建設予定	(実施中)

双葉町のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域

エ 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	0	復旧済1箇所/被災1箇所(人道橋) 新設1箇所(双葉インター線)	平成31年度
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	O 復旧中	[送水] 関係事業と協議により復旧施工 [配水] 未着手	(H32 年度末)
下水道	•	浄化センター:汚水処理基本構想策定中	未定
農地・ 農業用施設	•	[用排水路] 被災調査済2箇所/調査依頼3箇所 (設計・査定・工事はH30以降) [ため池] 被災調査済1箇所/調査依頼1箇所 (設計・査定・工事はH30以降)	未定
公共施設	0	[一部機能回復] コミュニティセンター	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設	A	未定	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

平成29年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30)年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
于 未	主体	饭火/你则认沉	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年及以降	ルガ・ハインドサ
農業水利施設																			
福島特別直轄災害復旧事 業 請戸川地区	国	製、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム 貯水位を低下させ、用水供給を停止。 ・幹線用水路:漏水が多くの	・水路の復旧は、除染との調整	・大柿ダムは、平成28年度内に 堤体部分の復旧が完了し、平 成29年度からの用水供給が可能となった。 ・水路の復旧工事のうち、南相 馬市内の用水路6路線の復旧 を完了し、28年度末に通水試験 を実施した。	ら、浪江町内の水路5路線及び 頭首工2箇所の復旧に着手す る。			設計、	発注、工	logi.				段降	皆的に対	象工事?	追加予!	# # 	本地区は避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の解除に伴い、段階的に追加する予定となっており、現計画の完了は平成30年度を予定しているが、最終的な事業完了は現在調整中。
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	国	機場や海水の逆流を制御す	二、村上、福浦南部)の本復旧	第二、村上、福浦南部)の復旧	の復旧工事を引き続き進める。 ・うち、1排水機場(村上)の本 格稼働を目指す。	•					設計	并、発注、	工事					 	避難指示区域の解除に伴い、平成29年2月に浪江町の棚塩排水機場を変更追加したことにより、完了予定は平成32年度に変更

農業水利施設(広域)のインフラ復旧状況(平成28年度末現在)

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
福島特別直轄災 害復旧事業 請戸川地区	0	[ダ ム]復旧済 1箇所/被災 1箇所 [頭首工]復旧済 0箇所/被災 2箇所 [用水路]復旧済 6路線/被災 13路線	避難指示区域の解除に伴い、 段階的に追加予定のため、現 計画の完了は平成30年度 を予定しているが、最終的な 事業完了は未定である。
直轄特定災害復 旧事業 南相馬地区	0	[排水機場]復旧済 5箇所/被災 8箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排 水 路]復旧済 1路線/被災 3路線	H33. 3

事業計画

福島県(道路)

(基本方針)

- ●県土の再生と復興に向けては、まず、全県下で被災した道路の災害復旧を進めていく。 そのうえで、津波被災地域の復興まちづくりを支援するとともに、被害が甚大な浜通り地域と中通り・会津地域を結び、災害時も含めた広域的な連携・交流に資する道路などの機能強化に取り組んでいく。
- ●加えて、避難指示が解除された地域の復興と、避難住民の早期帰還を実現するため、周辺地域を含めた対象エリアを設定し、これら地域内における道路の整備計画を前倒しするなど、復興に向けて着実かつ戦略的に進めていく。
- ●広域かつ大規模な避難により、その避難先で著しく交通量が増加した箇所など、避難の加速化に伴う交通特性の変化に対応した現道の安全対策を緊急的に進めていく。

(復旧の概況)

- ●津波被災地において、被災した道路や橋梁の災害復旧事業を進めており、H28年度までに196箇所のうち、175箇所が完了した。
- ●避難指示区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、「ふくしま復興再生道路」の整備を進めており、H28年度までに29工区のうち、9工区が完了し、H30年代前半までに整備完了することを目指している。(12市町村外を含む)

インフラ復旧の工程表(道路) 平成29年3月末現在

● :工程が見込めるもの 29年度 30年度 整備 主体 H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>) H29年度に実施 すること(<u>目標</u>) 31年度 H28年度の目標 事業 被災/稼働状況 32年度以降 備考・ポイント等 (H28.7公表) 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 道路の復旧 東日本高 平成27年3月1日に全線開 常磐自動車道 速道路 通した。 平成25年度内に本復旧が 玉 一般国道6号 完了した。 県管理道路 川内村エリア 県道小野富岡線 用地取得、道路改良工、橋梁 設計・用地取得・工事 用地取得、橋梁下部工完了 平成30年代前半の完成を目指す。 県(土木部) 調査·設計·用地取得 西ノ内工区 下部工に着手 鍋倉トンネルの供用。(仮称)1 号橋の完了。(仮称)3号橋の 下部工上部工に着手 鍋倉トンネル、(仮称)1号橋の 供用開始。(仮称)3号橋の下 部工上部工に着手。 県道小野富岡線 五枚沢1工区 道路改良舗装工、(仮称)3号 県(土木部) 平成29年度の完成を目指す。 橋の完了、供用開始。 工事 県道小野富岡線 道路改良工事及びトンネルエ 県(土木部) 用地取得 道路詳細設計、用地測量 ・▶ 平成30年代前半の完成を目指す。 五枚沢2工区 県道富岡大越線 県(土木部) 緊急現道対策 県管理道路 楢葉町エリア 県道小塙上郡山線 用地取得、道路改良工事の推 | 用地取得・工事 県(土木部) 用地取得·工事 用地取得、道路改良工事 ・・ 平成30年代前半の完成を目指す。 井出工区 県道35号 県(土木部) 路面陥没、路面亀裂、路面流出 す。 平成30年3月までに工事を完 災害復旧工事の実施 平成29年度の完成を目指す。 いわき浪江線 了させる。 他4路線 県道広野小高線 |用地取得、道路改良工事の着 | 用地取得、道路改良工事の実 | 用地取得、道路改良工事の推 |

平成30年度の完成を目指す。

県(土木部)

楢葉工区

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施 すること(<u>目標</u>)		29	年度			30	年度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
学 未	主体	饭火/ 修劃 (人),	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32 牛皮以降	連右・ハインド寺
県管理道路 田村市エリア																			
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	_	工事(完了)	工事完了															平成28年度工事完了
国道288号	県(土木部)	路面クラック	-																工事完了
国道288号 (船引バイパス)	県(土木部)	_	2工区:用地取得、工事の実施 3工区:調査設計の実施	3エ区:調査設計の実施	2工区:用地取得、工事の推進 3工区:用地取得の推進及び 工事に着手	調査設		2得、工事											平成30年代前半の完成を目指す。
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	_	道路改良舗装工事の完了	工事完了															平成28年度工事完了
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	国県(土木部)	_	調査設計、用地取得の実施	(国)工事に着手 (県)用地測量、用地取得の実施。	(国)工事の推進 (県)用地取得の推進及び工事 に着手	1	设計、用地	取得、工事										•••••	平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 大熊町エリア																			
国道288号 (野上小塚工区)	県(土木部)	-	設計	橋梁詳細設計を実施	保安林解除、改良工事	設計工事			-									·····	平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 (帰還困難区域) 国道288号 他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	中間貯蔵施設以外の災害復旧の完了	中間貯蔵施設以外の災害復旧を完了した。	_														中間貯蔵施設内2箇所は整理中
県管理道路 南相馬市エリア																			
県道34号 相馬浪江線 他5路線(地震)	県(土木部)	路面亀裂など	_																工事完了
県道391号 広野小高線 (津波)	県(土木部	路面流出など	災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	平成30年3月までに工事を完 了させる。	本復旧	上事												平成29年度の完成を目指す。
県道255号 幾世橋小高線 他1路線(津波)	県(土木部)	路面流出など	災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	平成30年3月までに工事を完 了させる。	工事													平成29年度の完成を目指す。
県管理道路 飯舘村エリア																			
国道399号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂	-	_															工事完了
国道399号 他1路線 (帰還困難区域)	県(土木部	路面亀裂	災害復旧工事の実施・完了	工事完了															工事完了

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30	年度			31:	年度		32年度以降	備考・ポイント等
学 来	主体	饭火/修铡 状况	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	一
県管理道路 浪江町エリア																			
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面 流出	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	工事												—	平成32年度の完成を目指す。
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	-														工事完了
県管理道路 (居住制限区域) 相馬浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	_														工事完了
県管理道路 (帰還困難区域) 国道114号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	工事			•										平成29年度完成を目指す。
国道114号 (浪江拡幅2工区)	県(土木部)	-	用地取得	用地測量、物件調査	用地取得	用地取行							·····•	工事			-	·····•	平成30年代前半の完成を目指す。
国道114号(椚平工区)	県(土木部)	-	地元調整、測量調査	図化	用地測量、道路詳細設計	測量調査				用地取得								•••••	平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 双葉町エリア	•			•															
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	工事												•	平成32年度完成を目指す。
県管理道路 (帰還困難区域) 国道288号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施																中間貯蔵施設内1箇所は整理中
県道井手長塚線 長塚工区	県(土木部)	-	地元調整、測量調査	道路予備設計	都市計画決定、用地取得	測量調3			—	工事									平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 富岡町エリア	•			•															
県道小野富岡線高津戸工区	県(土木部)	-	地元調整、測量調査	道路予備設計	道路詳細設計、用地測量	測量調査			•	用地取得								•••••	平成30年代前半の完成を目指す。
県道広野小高線 毛萱工区	県(土木部)	-	改良工事の推進	改良工事の推進	用地取得、改良工事の推進	用地取得	・工事											•	平成32年度の完成を目指す。
県道35号いわき浪江線 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	_																工事完了
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	_																工事完了

<u>+</u>	整備		H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30:	———— 年度			31	年度		11 PA	## #
事業	整備 主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
県管理道路 川俣町エリア																			
県管理道路 国道459号他2路線	県(土木部)	舗装亀裂	_																工事完了
県管理道路 国道114号 (小綱木工区)	県(土木部)	_	-																工事完了
県管理道路 国道114号 (山木屋1·2·3工区)	県(土木部)	-	3工区の用地測量、用地取得	1工区 用地取得 2工区 路線·用地測量、道路 詳細設計 3工区 用地測量、物件調査	2工区 用地取得、一部工事着 手 3T区 用地取得 一部工事着	用: ••••••••	地測量 月]地取得											平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 国道349号 (大綱木工区)	県(土木部)	_	1工区の用地取得、一部工事 着手 2工区の用地取得	1工区 物件調査、用地取得、 一部工事着手 2工区 物件調査	1工区 用地取得、道路改良工事推進 2工区 用地取得、道路改良工事着手	用:				1									平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 原町川俣線 (飯坂工区)	県(土木部)	-	用地取得を実施。	用地取得	用地取得、一部工事着手		地取得		工事意	手									平成30年代前半の完成を目指す。
県管理道路 広野町エリア																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)	_																工事完了
県道広野小高線 北迫工区1	県(土木部)	_	平成28年度の完了を目指して 工事を進める。	平成28年度供用開始、事業完 了															工事完了
県道広野小高線 北迫工区2	県(土木部)	-	-																工事完了
県管理道路 葛尾村エリア							I	i			i		I			i	I		
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	-																工事完了

道路(広域:帰還困難区域以外)のインフラ復旧状況(平成28年度末現在)

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
常磐自動車道	0	全線開通済	H27. 3. 1
一般国道 6 号	©	本復旧完了	H25 年度末
県管理道路 (川内エリア)	×	_	
県管理道路 (楢葉エリア)	0	復旧済18箇所/被災20箇所	平成29年度
県管理道路 (田村エリア)	0	復旧済1箇所/被災1箇所	平成24年度
県管理道路 (大熊エリア)	0	復旧済4箇所/被災4箇所	平成27年度
県管理道路 (南相馬エリア)	0	復旧済44箇所/被災49箇所	平成29年度
県管理道路 (飯舘エリア)	0	復旧済9箇所/被災9箇所	平成27年度
県管理道路	0	復旧済19箇所/被災21箇所	平成32年度
県管理道路 (双葉エリア)	0	復旧済 O 箇所/被災 5 箇所	平成29年度
県管理道路 (富岡エリア)	©	復旧済10箇所/被災10箇所	平成27年度
県管理道路 (川俣エリア)	0	復旧済6箇所/被災6箇所	平成26年度
県管理道路 (広野エリア)	0	復旧済2箇所/被災2箇所	平成24年度
県管理道路 (葛尾エリア)	0	復旧済12箇所/被災12箇所	平成27年度

道路(広域:帰還困難区域)のインフラ復旧状況(平成28年度末現在)

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
県管理道路 (大熊エリア)	0	復旧済8箇所/被災13箇所	中間貯蔵施設内 災害復旧整理中
県管理道路(南相馬エリア)	×	_	
県管理道路(飯舘エリア)	©	復旧済2箇所/被災2箇所	平成28年度
県管理道路(浪江エリア)	0	復旧済18箇所/被災19箇所	平成29年度
県管理道路 (双葉エリア)	0	復旧済14箇所/被災15箇所	中間貯蔵施設内 災害復旧整理中
県管理道路(富岡エリア)	0	復旧済 5 箇所/被災 5 箇所	平成27年度
県管理道路 (葛尾エリア)	0	復旧済3箇所/被災3箇所	平成27年度

インフラ復旧の工程表(鉄道)

						•—	→ :工程	ぱ見込め	るもの		•	••••••	→ :工程が	現時点で見	込みにく	いもの			
事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	年度			30年	F度			31	年度		32年度以降	備考・ポイント等
于木	主体	1以火/ 你到 1人儿	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	02年及以降	畑わ かれりに 寺
鉄道																			
			・浜吉田〜相馬間については、引き 続き、平成28年12月末までの運転 再開 も開き ・避難指示区域内(原ノ町〜竜田		•	浪江~1	鉄道施部	復旧工事	•)	•	
JR常磐線		水之 床/町 小同町は一次20千	間)の区間については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 ※原の町~小高間については、平成28年7月12日に連転再開(平成28年7月12日追記) ※ JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し 『原の一へ高間・・・2016年(平成28年)春までに開通平成27年3月10日「JR常磐線の全でに開通平成27年3月10日「JR常磐線の全でに開通平成27年3月10日「JR常磐線の全	年12月10日に運転再開。 ・避難指示区域内(原/町〜竜田間)に ついては、原/町〜小高間が平成28年 7月12日、小高〜浪江間が平成29年4 月1日に運転再開したほか、富岡〜竜田間は復旧工事が順調に進んでいることから、運転車間除地を前倒	※JR常磐線の開通の見通しについて		腹江間は『	# 成29年4	4月1日に3	重転再開									

鉄道 (JR) のインフラ復旧状況 (平成 28 年度末現在)

エを種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
不通区間 小高~浪江	0	平成 29 年 4 月 1 日に運転再開	
不通区間 浪江~富岡	0	平成 31 年度末までの開通を目指す	
不通区間 富岡~竜田	0	平成 29 年 10 月頃に運転再開予定	

事業計画

福島県 双葉地方水道企業団

(基本方針)

災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者と緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

(復旧の概況) 広野町

- (津波被災地区を除いて)上水道の応急復旧が完了している。
- (津波被災地区について)復旧計画が確定した区域において、関係事業の復旧工程と 調整し事業を実施する。

(復旧の概況) 楢葉町

- (津波被災地区を除いて)上水道の応急復旧が完了している。
- (津波被災地区について)復旧計画が確定した区域において、関係事業の復旧工程と 調整し事業を実施する。

(復旧の概況) 富岡町

- (津波被災地区及び帰還困難区域を除いて)平成28年度に上水道の応急復旧が完了 した。
- (津波被災地区について)復旧計画が確定した区域において、関係事業の復旧工程と 調整し事業を実施する。

(復旧の概況) 大熊町

- (帰還困難区域を除いて)平成28年度に上水道の応急復旧が完了した。
- (復興拠点について)関係事業と工程等の調整を行い、拠点に向けた被害調査、応急 復旧を実施する。

(復旧の概況) 双葉町

- 平成28年度に送水施設の調査を行っている。
- (中野地区復興産業拠点について)関係事業と工程等の調整を行い、拠点に向けた被 害調査、応急復旧を実施する。

インフラ復旧の工程表(福島県 双葉地方水道企業団) 平成29年3月末現在

●・・・・・・ : 工程が現時点で見込みにくいもの 29年度 30年度 整備 主体 H28年度に実施 したこと(<u>成果</u>) H29年度に実施 すること(<u>目標</u>) 31年度 H28年度の目標 事業 被災/稼働状況 32年度以降 備考・ポイント等 (H28.7公表) 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 広野町内の供給 上水道 取水施設 水道企業 稼働中 (水源:浅見川) 双葉地方 浄水施設 水道企業 稼働中 (小滝平浄水場) 寸 双葉地方 配水施設、給水施設 平成24年度に復旧済み 水道企業 応急復旧済、稼働中 (津波被災地区以外) 双葉地方 関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 配水施設、給水施設 関係事業の復旧工程と調整 関係事業の復旧工程と調整 実施計画協議・設計・工事 広野町復興計画に基づき実施計画を し、実施計画協議・設計・工事を実施する 水道企業 津波被災地区 (主に下北迫・下浅見川 し、実施計画協議・設計・工事 を実施した を実施する 工業用水道 工業用水管 水道企業 応急復旧済、稼働中 楢葉町内の供給 上水道 取水施設 平成24年度に復旧済み 水道企業 応急復旧済、稼働中 (木戸川取水堰) 導水施設 水道企業 応急復旧済、稼働中 平成25年度に復旧済み (導水ポンプ場) 双葉地方 浄水施設 水道企業 応急復旧済、稼働中 平成25年度に復旧済み (小山浄水場) 双葉地方 配水施設、給水施設 水道企業 応急復旧済、稼働中 平成25年度に復旧済み (津波被災地区以外)

関係事業の復旧工程と調整

を実施する

し、実施計画協議・設計・工事

実施計画協議・設計・工事

楢葉町復興計画に基づき実施計画を

作成する

配水施設、給水施設

双葉地方

関係事業の復旧工程と調整

し、実施計画協議・設計・工事を実施する

関係事業の復旧工程と調整

し、実施計画協議・設計・工事

を実施した

●・・・・・・
ナンストップ : 工程が現時点で見込みにくいもの

市最	整備		H28年度の目標	目標 H28年度に実施 H29年度に		29年度			30年度				31年度				00左座以際	備考・ポイント等	
事業	整備主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	偏考・ホイント寺
工業用水道																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成24年度に復旧済み
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
送水施設 (送水管)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
楢葉南工業団地	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	_	-	-														
福島第二原子力発電所	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	_	-	-														
富岡町内の供給																			
上水道																			
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡 山字滝ノ沢・上郡・太田)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	_	-	-														平成25年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に下郡山字真壁・下 郡・原下)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成26年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、小 浜字反町・大膳町)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	_	-	-														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本 町・中央一丁目二丁目)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に小浜字中央、仏浜 字西原・釜田、本岡字日 向・本町西)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年10月から使用再開)
取水施設、浄水施設 (第一、第二水源、関根 浄水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	_	-	-														平成27年度に復旧済み 北地区給水に必要施設
配水施設 (宮の原・下千里・大菅・ 小浜ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	_	-	-														平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要施設
配水施設、給水施設 (主に上手岡字下千里・ 高津戸、本岡字沼名子)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中			_														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年6月から使用再開)

	黎備	LL MA JOSEPH I I SAME	H28年度の目標	H28年度に実施	H29年度に実施		29	9年度			30	年度			31	年度			農老・4 ハル 菊
事業	整備主体	被災/稼働状況	(H28.7公表)	したこと(成果)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	備考・ポイント等
配水施設、給水施設 (主に上手岡字上千里・ 日南郷・後田・後作)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	_	-														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に上手岡字前川原・ 平道地・大石原・外内・杉 内・茂手木、本岡字関ノ 前・上本町) 配水施設、給水施設	双葉地方 水道企業 団		-	-	-														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年1月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に本岡字王塚·清水 前、大菅字蛇谷須·大 平、夜の森南三丁目四 丁目五丁目)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年4月から使用再開 予定)
配水施設、給水施設 (主に小浜)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査·応急復旧	被害調査·応急復旧完了	-														平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に帰還困難区域)	水道企業	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	一部区域の被害調査·応急復 旧	一部区域の被害調査・応急復 旧の実施	一部区域の被害調査·応急復 旧	調査・∃	を定・エ	ij.										••••••	帰還困難区域
配水施設、給水施設 (主に毛萱・仏浜地区)	双葉地方 水道企業 団	津波被災地区	未定	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施した	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	実施計画	協議・割	設計・工事										•••••	富岡町復興計画に基づき実施計画を 作成する
工業用水道																			
富岡工業団地配水池	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済	-	-	-														平成25年度に復旧済み
大熊町内の供給																			
上水道																			
配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方 水道企業 団	被害調査·応急復旧中	被害調査·応急復旧	被害調査・応急復旧が完了した	-														居住制限区域 平成28年8月復旧済
配水施設、給水施設 (主に帰還困難区域)	水道企業	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未定	-	復興拠点(下野上地区)給水の ため、被害調査・応急復旧	実施計画	協議・討	針・工事)	,					帰還困難区域
工業用水道	1																		
送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	水道企業	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未定	-	-														帰還困難区域
双葉町内の供給																			
 上水道																			
送水施設	水道企業	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	被害調査·応急復旧	一部施設の被害調査の実施	被害調査·応急復旧	実施計画		段計・工事				:							帰還困難区域
配水施設、給水施設(主に帰還困難区域)	水道企業	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	未定	-	復興産業拠点(中野地区)給水 のための被害調査・応急復旧	実施計画		計・工事										•••••	帰還困難区域

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況 (平成 28 年度末現在)

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道	O 建設中	津波被災地区復興	(H30 年度末)
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成23年度)		
楢葉町内 上水道	O 建設中	津波被災地区復興	(H30 年度末)
楢葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成25年度)		
富岡町内 上水道	O 建設中	津波被災地区復興	(H32 年度末)
富岡町内工業用水道	◎ 使用再開 (平成25年度)		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 (平成28年8月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	(H28 年度末)
大熊町内 工業用水道	★未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	★未着手	[配水] 復興産業拠点(中野地区)への給水	(H30 年度末)

様式3

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況(平成 28 年度末現在) ※帰還困難区域※

工 種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道			
広野町内 工業用水道			
楢葉町内 上水道			
楢葉町内 工業用水道			
富岡町内 上水道	O 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	(H32 年度末)
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	★未着手	[配水] 復興拠点(下野上地区)への給水	(H30 年度末)
大熊町内 工業用水道	★未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	O 復旧中	[送水] 関係事業と協議により復旧施工 [配水] 未着手	(H32年度末)

事業計画

双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、まず、衛生施設のごみ処理施設については、既に稼働している南部衛生センター、北部衛生センターの運用管理に努めていくとともに、焼却灰の処理先について環境省と協議を進める。なお、南部衛生センターについては、施設の老朽化が進み、建て替えが必要なことから、施設更新のための計画策定を行い、検討を進めていく。また、火葬場については、帰還困難区域にあることから、代替施設等の整備を検討していく。
- 避難者支援としての双葉郡立仮設診療所については、平成27年度に内装設計が完了しており、今後は県の復興公営住宅の整備状況を見据えながら、早期完成を目指す。
- 消防施設については、浪江・富岡・葛尾の各消防庁舎の復旧を予定しており、平成 30 年3月までの完成を目指し事業を進めていく。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

● : 工程が見込めるもの

平成29年3月末現在

29年度 30年度 31年度 整備 主体 H28年度に実施 H28年度の目標 H29年度に実施 事業 被災/稼働状況 32年度以降 備考・ポイント等 したこと(成果) すること(目標) (H28 7公表) 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 4月 7月 10月 1月 ごみ処理(焼却施設) 警戒区域内で許可を得て稼働 飛灰(対策地域内廃棄物)については、環境省の 焼却灰等の処分先と焼却施設の更新に 使却灰等の処分先と焼却施設の更新に ついて環境省と協議を進める。 ついて環境省と協議を進める。 ついて環境省と協議を進める。 委託事業として南部衛生センター敷地内に当面 域市町村圏 ※H24 8 10より 南部衛生センター 避難指示解除準備区域 保管している。 双葉地方広 昭和56年3月の竣工から34年を経 域市町村圏 過することから、現施設敷地内に改 循環型社会形成推進地域計画の策定を 循環型社会形成推進地域計画を策定す 引き続き循環型社会形成推進地域計画 るための検討を行った。 引き続き循環型社会形成推進地域計画の策定を目指す。 度に基本計画等の策定を行い、環境省の循環型社会形成推進交付金事業で行うため平成29年 調査等 南部衛生センター 度に地域計画を策定して平成34年を目途に更 新する予定 帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は 焼却灰等の処分先について環境省と協 焼却灰等の処分先について環境省と協 仮置中 焼却灰等の処分先について引き続き環 → 今後発生する焼却灰等は、敷地内に当面保管。 域市町村圏 北部衛生センター 境省と協議を進める。 出来ないが目視では建物一部被災 議を進める。 議した(協議継続中)。 ごみ処理(最終処分場) 双葉地方広 第一原発から3km圏内 域市町村圏 停電により機器類の作動の確認は 環境省が8町村の生活ごみの焼却灰・不燃物を 環境省が引き続き今後の利用計画を提 (大能町) 環境省が引き続き今後の利用計画を提 フクシマエコテックに10年間の最終処分場として クリーンセンターふたば 示して管理者会議等に説明する。 示して管理者会議等に説明する。 出来ないが目視では建物一部被災 し尿処理 郡内各町村から発生した下水道汚泥と ・ 後発生する脱水汚泥についても、下 脱水汚泥処理(民間処分場) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災 と同様に民間処分場で処分する。 今後発生する脱水汚泥は、民間処分場で処分。 同様に当施設から発生した脱水汚泥に ついても、県外の民間処分場で処分し 域市町村圏 水道汚泥と同様に民間処分場で処分す (下水道汚泥処理と同様) 組合 後継予定施設 ※現在他区域で処理対応 今後、富岡町の復興計画及び災害 今後、富岡町の復興計画及び災害 居住制限区域内 双葉地方広 富岡町の災害廃棄物処理置場の状況により、環 廃棄物処理置場の状況により、環境 **場内道路及び法面が崩落停雷によ** | 廃棄物処理置場の状況により、環境 | 施設解体に向けて環境省と協議を進め 協議・調査・工事 双葉環境センター 域市町村圏 後来物処性直場の状況により、環境 省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。 た(協議継続中)。 省の直轄事業として施設解体の実 境省の直轄事業として実施予定。 ※旧施設 が目視では建物一部被災 √尿汚泥・下水汚泥処理 代替施設については引き続き関係機関 と協議を進め、代替施設の基本構想の 進め基本構想の策定を行った(今後見 下水道等汚泥処理(民間処分場) 汚泥処理については、広野町、楢葉町 富岡町、浪江町及び双葉環境センター 基本構想見直しある方針。中間貯蔵施設候補地 水道担当課長会議で代替施設建設が必要で 第一原発から3km圏内 (大能町) 策定を目指す。汚泥処理については、広 直しを予定)。汚泥処理については、広 域市町村圏 停雷により機器類の作動の確認は 環化さけ有り。かれた地域については、加 野町、精準町、富岡町、浪江町及び双 葉環境センターの下水道等汚泥を民間 葉環境センターの下水道等汚泥を民間 汚泥リサイクルセンター の下水道等汚泥を民間処分場にて処分 出来ないが目視では建物一部被災 協議 を実施する。 処分場にて処分を実施する。 処分場にて処分を実施した。 火葬場 協議・調査・設計・建設 - ▶ 再稼働の見通し困難で、代替施設が必要である 方針。 (双葉町) 代替施設等について引き続き関係機関 代替施設等について関係機関と協議し 代替施設等について引き続き関係機関 域市町村圏 停電により機器類の作動の確認は 斎場「聖香苑」 と協議をする。 た(協議継続中)。 出来ないが目視では建物一部被災 准看護師養成施設 双葉地方広 帰還困難区域内 双華町) 南相馬市に平成28年度中に校舎を整 停電中 目視では建物一部被災 仮設校舎の整備が完了した。 平成29年4月に開校する。 開校準備 公立双葉准看護学院 備し、平成29年4月の開校を目指す。 組合 双葉郡立仮設診療所(仮称) インフィル(内装・設備)工事 福島県がいわき市北好間に建設を 平成28年8月から工事発注の準備を開 双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を 予定している、復興公営住宅敷地 内に設置する双葉郡立仮設診療所 福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方 広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島 ハわき市北好間) 平成29年9月に工事を完了させ、平成 双葉郡立仮設診療所(仮称) 29年12月の開業を日指す。 開設、開業準備 (復興公営住宅整備状況により工程に変 続中)。 組合 (仮称)のインフィル(内装・設備)整 県担当部署との計画調整が必要 更が生じる場合がある) 平成29年6月にインフィル(内装・設備) 発注(準備含) 福島県がいわき市勿来酒井に建設 平成28年12月から工事発注の準備を 双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を キ予定している、復興公営住宅敷地 L事に着手し、平成30年1月に工事を を予定している。復興公営住宅敷地 内に設置する双葉郡立仮設診療所 (復興公営住宅整備状況により工程に変 で説明した。 福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方 広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島 いわき市勿来酒井) 今後の工期計画について管理者会議等 インフィル(内装・設備)工事 双葉郡立仮設診療所(仮称) (復興公営住宅整備状況により工程に変 組合 (仮称)のインフィル(内装・設備)整 更が生じる場合がある) 開設。開業準備 県担当部署との計画調整が必要

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標	H28年度に実施	29年度			30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等		
于 未	主体	放火/体测1人沉	(H28.7公表)	したこと(<u>成果</u>)	すること(<u>目標</u>)	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	32年度以降	ルグ・ハインド 寸
双葉地方会館																			
(富岡町) 双葉地方会館	域市町村圏	居住制限区域内 停電中 目視では建物一部被災	平成29年度帰還を目指し、平成28年 度中に職員が安心して業務ができるよう に清掃、補修を完了させる。	清掃、補修が完了した。	平成29年4月に帰還する。	帰還													
消防庁舎	•																		
(浪江町) 浪江消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	避難指示解除準備区域内 地震により建物が被災	平成28年度から工事に着手し、平成2 9年3月までの完成を目指す。	実施設計を行った。	平成29年度から工事に着手し、平成3 0年3月までの完成を目指す。	調整・発	注·工事												
(富岡町) 富岡消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	帰還困難区域内 地震により建物が被災	平成28年度から工事に着手し、平成2 9年3月までの完成を目指す。	実施設計を行った。	平成29年度から工事に着手し、平成3 0年3月までの完成を目指す。	調整・発	注·工事												
葛尾村) 良江消防署葛尾出張所	双葉地方広 域市町村圏 組合	避難指示解除準備区域内 地震により建物が被災	平成28年度から工事に着手し、平成2 9年3月までの完成を目指す。	実施設計を行った。	平成29年度から工事に着手し、平成3 0年3月までの完成を目指す。	調整・発	注·工事												

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況 (平成 28 年度末現在)

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理: 北部衛生センタ	◎ 災害復旧済	・災害復旧済み、稼働中(飛灰仮置中)	
最終処分場: クリーンセンタ ーふたば	× 代替施設協議中	・中間貯蔵施設敷地内のため休止中 ・環境省が生活ごみの焼却灰・不燃物の最終処分として フクシマエコテックへの搬入を計画。	未定
汚泥処理: 汚泥リサイクル センター	★代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
火葬場: 斎場「聖香苑」	★代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
看護学校: 公立双葉準看護 学院	◎ 災害復旧済	・南相馬市に仮設校舎整備済み ・平成 29 年 4 月に開校する。	
消防庁舎: 富岡消防署	〇 実施設計済	・実施設計済み ・平成 29 年度工事予定。	平成 29 年度

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況 (平成 28 年度末現在)

工種	復旧の状況	内容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理: 南部衛生センタ	◎ 災害復旧済	・災害復旧済み、稼働中(飛灰仮置中)・老朽化に伴う改築を予定	
し尿処理: 汚泥再生処理セ ンター	◎ 災害復旧済	・完成済み、稼働中	
し尿処理: 双葉環境センタ 一	▲解体協議中	・施設解体に向けて環境省と協議中。	未定
仮設診療所: いわき市北好間	○ 工事中	・平成 29 年度中の工事完了、開業を目指す。	平成 29 年度
仮設診療所: いわき市勿来酒 井	○ 工事発注準備中	・平成 29 年度中の工事完了、平成 30 年度の開業を目指す。	平成 29 年度
地方会館: 双葉地方会館	© 災害復旧済	・災害復旧済み ・平成 29 年 4 月に帰還する。	
消防庁舎: 浪江消防署	〇 実施設計済	・実施設計済み ・平成 29 年度工事予定。	平成 29 年度
消防庁舎 葛尾出張所	〇 実施設計済	・実施設計済み ・平成 29 年度工事予定。	平成 29 年度